

平成17年田村市議会6月定例会会議録

(第4号)

○会議月日 平成17年6月16日(木曜日)

○出席議員(68名)

議長 三瓶利野

1番	七海博	議員	2番	木村高雄	議員
3番	箭内幸一	議員	4番	佐藤貴夫	議員
5番	渡邊勝	議員	6番	吉田一郎	議員
7番	佐藤喬	議員	8番	佐藤義博	議員
9番	佐藤忠	議員	10番	先崎温容	議員
11番	永山弘	議員	12番	吉田紳太郎	議員
13番	遠藤文雄	議員	14番	石井市郎	議員
15番	新田耕司	議員	16番	本田芳一	議員
17番	秋元正登	議員	18番	根本浩	議員
19番	橋本紀一	議員	21番	新田秋次	議員
22番	石井俊一	議員	23番	橋本善正	議員
24番	松本道男	議員	25番	吉田文夫	議員
27番	小林清八	議員	28番	村上好治	議員
29番	猪瀬明	議員	30番	宗像清二	議員
31番	渡辺ミヨ子	議員	32番	松本敏郎	議員
33番	小林寅賢	議員	34番	松本熊吉	議員
35番	宗像宗吉	議員	36番	本田仁一	議員
37番	浦山行男	議員	38番	白岩行	議員
39番	横井孝嗣	議員	40番	白岩吉治	議員
41番	石井喜壽	議員	42番	本田正一	議員
43番	吉田忠	議員	44番	白石治平	議員
45番	渡邊鐵藏	議員	46番	早川栄二	議員

47番	吉田正直	議員	48番	箭内仁一	議員
49番	村越崇行	議員	50番	長谷川元行	議員
51番	橋本文雄	議員	52番	石井忠治	議員
53番	安藤勝	議員	54番	半谷理孝	議員
55番	吉田豊	議員	56番	佐久間金洋	議員
57番	照山成信	議員	58番	佐藤孝義	議員
59番	松本哲雄	議員	60番	大和田一夫	議員
61番	渡邊文太郎	議員	62番	安藤嘉一	議員
63番	佐藤弥太郎	議員	64番	面川俊和	議員
65番	松崎功	議員	66番	宗像公一	議員
67番	柳沼博	議員	68番	橋本吉△村	議員
69番	菅野善一	議員			

○欠席議員（1名）

26番 渡辺勇三 議員

○説明のため出席した者の職氏名

市長	冨塚宥暲	総務部長	相良昭一
企画調整部長	郡司健一	生活福祉部長兼 福祉事務所長	秋元正信
産業建設部長	塚原正	滝根行政局長	青木邦友
大越行政局長	吉田良一	都路行政局長	新田正
常葉行政局長	白石幸男	船引行政局長	佐藤輝男
総務部総務課長	佐藤健吉	総務部財政課長	助川弘道
総務部税務課長	吉田拓夫	企画調整部 企画行政課長	橋本隆憲
企画調整部 観光交流課長	白石忠臣	生活福祉部 生活環境課長	渡辺貞一
生活福祉部 保健課長	加藤与市	生活福祉部 福祉課長	本多正

産業建設部 産業課長	加藤久雄	産業建設部 参事兼建設課長	宗像正嗣
産業建設部 下水道課長	渡辺行雄	収入役職務代理者 (出納室長)	宗像トク子
教育委員長	白岩正信	教育長	大橋重信
教育次長	宗像泰司	教育委員会事務局 教育総務課長	吉田博
教育委員会事務局 学校教育課長	佐久間光春	教育委員会事務局参事 兼生涯学習課長	堀越則夫
選挙管理委員長	鈴木季一	選挙管理委員会 事務局長	佐藤健吉
監査委員事務局長	白石喜一	農業委員会会長	宗像紀人
農業委員会 事務局長	塚原正	農業委員会 事務局総務課長	根本徳位
水道事業所長	助川俊光		

○事務局出席職員職氏名

事務局長	白石喜一	主任主査	石井孝行
主任主査	斎藤忠一	主事	渡辺誠
主事	大越貴子		

○議事日程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時58分 開議

○議長（三瓶利野） 皆さん、おはようございます。

会議規則第2条の規定による欠席の届け出者は、26番渡辺勇三君であります。

代表監査委員武田義夫君は、所用により欠席する旨の届け出がありましたので、御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は68名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した議事日程（第4号）のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（三瓶利野） 日程第1、一般質問を行います。

通告の順序により、40番白岩吉治君の発言を許します。白岩吉治君。

（40番 白岩吉治議員 登壇）

○40番（白岩吉治） ただいま議長のお許しをいただきましたので、40番白岩吉治、さきの通告により質問をさせていただきます。

まず、祝意を述べさせていただきます。

3月1日、田村市が誕生し、初めての市長選挙が行われましたが、無投票で信任され、初代市長に就任いたしました富塚市長に祝意を申し上げます。

また、今年度のまちづくり月間国土交通大臣賞の発表があり、全国58の個人、団体の中で、県内からは田村市が受賞の栄に浴されることが新聞報道され、誕生間もない田村市にとってうれしい知らせであり、この議会開催中に表彰式が行われるとのことでありまして、執行当局並びに関係者にお祝いを申し上げます。

質問に入らせていただきます。

さて、富塚市長は、市民に六つの公約を掲げ、市政運営のかじ取りが始まったわけですが、今後いろいろな問題が山積をしまして、その政治手腕に期待をするものであります。

御案内のように、既存の地域産業の育成と活性化、緊急医療体制の確立、少子化対策と子育て支援、学校教育・社会教育の施設と心身錬磨の充実、上水道・下水道とあわせごみの問題、また、防犯体制の確立のための警察署の設置要望、地域性を尊重するクラスター型まちづくりの実現等々、施策を実行しながら市民が安全、安心で豊かな生活が約束されることを望んでいますが、こういったハード面、ソフト面の事業推進と合わせ、未来を見据えたときに厳しい状況にあると判断し、旧5町村が合併を推進したわけで、最も重要視される行財政改革の具体的方法と進め方についてお伺いをいたします。

2点目についてでございますが、合併に至る経過につきましては、14年6月から合併についての協議が始まり、17年の3月1日には新市が誕生したわけで、始まって3年に満たない合併でありました。大きな成果は、一極集中を避けると同時に、地域の個性と多様性

を維持し、身近な行政サービスが受けられ、住民の意見要望を市政に反映させるクラスター方式を取り入れての話し合いが功を奏した結果があったわけでありますが、地域性を尊重するクラスター方式と、市長は常がね旧5町村の地域感情、その垣根を取り払われなければならない、早く一つの輪になる努力と言われていますが、クラスター方式と一方は一つの輪になる努力。ジレンマ的に感じるところもあるわけですが、そういったことの配慮と努力の方法についてお伺いをいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 40番白岩吉治議員の行財政改革の推進についての御質問にお答えをいたします。

初めに、ハード面、ソフト面の事業推進とあわせ、行財政改革の進め方について申し上げます。

さきの第2回臨時会の中の行財政改革の推進で申し上げましたように、新市建設計画の財政計画に基づき、徹底した事務事業の見直しと効率化に努め、限られた財源を有効に活用し、健全財政が確立できるよう努めていく考えであります。

また、新市建設計画に位置づけられましたハード事業につきましては、投資的であることから、合併特例債を活用しての取り組みを計画しておりますが、一般質問第1日目及び第2日目の合併特例債についての御質問にお答えいたしましたように、合併特例債事業の考え方の基本といたしましては、起債可能額の全額活用を必ずしも前提とはせず、財政計画との整合性を図ることを基本に考えております。

また、この行財政改革の中で、ソフト面についても重要な面がございます。ソフト面の事業といたしましては、合併前5町村がそれぞれに策定いたしてまいりました行財政改革大綱に基づき、新市としての新たな行財政改革大綱の策定はもちろんのこと、財政構造の健全化、職員の意識改革や能力開発、市民皆様と行政との協働など市民参加の推進を図るなど、再度費用対効果について精査するとともに、優先度、規模、時期等についても慎重に検討を加えていく考えであります。

次に、地域性を尊重するクラスター方式と旧5町村の地域感情を取り払う努力の方向について申し上げます。

今回の合併に当たりましては、おただしのように、あるいは40番の白岩吉治議員も御案内のとおりであります。地域性を尊重するクラスター方式と旧5町村の地域感情を取り払う努力の方向について申し上げますが、今回の合併に当たりましてはクラスター方式を取り入れた目的は、それぞれの地域が持つ個性や特徴を尊重し、また、これまで独自に行

ってきたそれぞれの地域のまちづくりを継承し、発展することによって田村市全体としての発展につなげようとするものであり、合併後も旧5町村の枠組に固執し、田村市という視点の欠けた地域づくりをしていこうとするものではありません。

合併当初は、戸惑いや不安、寂しさといった感情が生じておりましたが、これは否定することができませんが、多少の時間はかかると思いますが、できるだけ早くそのような感情を払拭することが、新しい田村市の発展につながると思います。私もそのためには、各地区に足を運んで、市民の皆さんとの対話を多く、その機会をとらえ、さらには必要性があれば市民懇談会等も開催し、さらにはイベントの交流も開催するようなことも考えており、また、職員につきましても、さきにも申し上げましたが、職員みずからも全市民的な視点に立って、自覚を持って日々の職務に当たるよう指導しているところであります。

○議長（三瓶利野） 白岩吉治君。

○40番（白岩吉治） この件につきましては、市長の努力目標であろうと思いますので、再質問はいたしません。しっかり頑張ってくださいことをお願いいたします。

次に、農業振興について3点ほどお伺いをいたします。

1点目に遊休農地対策についてお伺いをいたします。

私も農耕民族の一人ですが、過去にさかのぼりますと田村地方は水稻、たばこ、養蚕、畜産を農業経営の柱として生計を図ってきました。しかし、30年前からの減反政策、生糸の暴落により、福島県は遊休農地が全国1位の汚名を着せられ、田村市においても農地面積6,047ヘクタールある中で、2000年農業センサスによると905ヘクタール、実に耕作放棄地比率は14.9%であります。2005年の集計は発表になりませんが、かなりの面積が予想をされております。県も今年度モデル地区を指定して、牛の放牧などの施設事業を推進し、歯どめ策としたい考えもあるようですが、農業振興の意味からして憂慮すべきことと思われませんが、市の考えをお聞かせをいただきます。

2点目に、特産品の普及指導の方法についてでございます。

市長も農業振興に力を注ぎたいとの力強い施政方針を聞き、勇気を得た感があります。しかし、現状は金の卵である若年後継者不足、高齢化、労働力不足に加え、食の安心・安全のための農薬の規制によつての労力増加が加わり、現実には厳しいものがあります。特産品であるたばこにおいても、面積、耕作人員とも激変の一途を進んでいます。10年前、田村市においては743ヘクタールであった耕作面積が、ことしは490ヘクタール。10年間で250ヘクタール減り、特にことしは廃作募集協力者として128人、対象外者18人、40ヘク

タールのたばこづくり仲間が、仲間から外れたわけでありませう。しかし、農作物の収益性からいって、16年度販売代金24億 3,337万円は断トツであります。

また、野菜においては、インゲン、ピーマン、トマトの取り扱い収量販売高においても高い数字を示しており、米とあわせて田村市の主要作物、そして指導援助を仰がなければならぬと考えております。健康食品であるエゴマ、ヤーコン等の作付普及も含め、市の対応をお伺いをいたします。

次に、3点目に移りますが、畜産振興と田村畜協に対する市の対応についてお伺いをいたします。

牛においてはBSEの問題が表面化した時期は不安定要素がありましたが、産地の表示の義務づけが安心・安全をもたらし、枝肉相場が安定していることが、生産者が優良生産牛の育成に意欲的に取り組む原動力になっています。畜産事業においても、田村市としてそれぞれの旧5町村が独自の振興策、助成等を行ってきた経過がありますが、今後、統一した施策をいつごろと考えておるのか。また、その助成の方法についても基本的な考えとしてお伺いをいたします。

また、牛の市場の件でございますが、旧三春畜産組合地域は本宮市場であり、そのほかの地域は旧常葉町にある田村畜協で取引が行われております。田村市の中で二つの市場に分かれているのが現実であります。市はこの問題をどのように考えておるのか。

また、畜産振興の意味から市に一つの市場がある田村畜協の今後の支援の方法はあるのか、お伺いをいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。塚原産業建設部長。

○産業建設部長（塚原 正） 農業振興についての御質問にお答えをいたします。

初めに、遊休農地対策について申し上げます。

御案内のとおり遊休農地となっておりますことは、農業経営者の高齢化及び担い手の減少、さらに海外からの農産物の輸入が国産農産物の市場を縮小させているなどから、農業生産活動が停滞、後退し、山間地の狭隘な農地や利用の不便な農地などが作付されず、経営規模の縮小につながっているものと考えております。

この状況の中で、国は中山間地域等においては適切な農業生産活動が継続的に行われるよう農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行うことにより、多面的機能の確保を特に図るための施策として、中山間地域等直接支払制度を平成12年度から実施しているところでございます。本年度から一部制度が改正となり、新たに5年間の制度が継続され、遊休農地等の耕作放棄地等の発生を防止し、適切な農地の維持管理が図られるもの

であり、現在集落等の説明会を進めているところでございます。

また、遊休農地の解消へ新たな取り組みとして、農業関係機関、団体が果樹、野菜の栽培品種の選定を初め、適地適作を進めるための調査研究が行われ、その結果、高齢者が比較的作業しやすく、栽培にも適した低木の果樹を選定し、リンゴ、桃、ブルーベリーなど6種類を導入し、その実証のため船引町、堀越地区の果樹実証展示圃場に植えつけを行ったところでございます。今後、数年をかけ、その成果を実証し、成果を見きわめながら栽培普及を推進し、遊休農地解消に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、特産品の普及指導の方法について申し上げます。

葉たばこは、安定した所得が確保できる作物として本市の重要な基幹作物であり、その振興に努めてまいったところであります。耕作者の高齢化により履行確認面積が減少しておりますが、今後も福島県たばこ耕作組合と連携を図り、その普及指導に努めてまいりたいと考えております。

野菜につきましては、主要産品であるピーマン、トマト、インゲンを初め、多品目にわたり市場に出荷されております。また、ことし、田村農業協同組合が開設する直売所が稼働することにより、さらにその需要はますます増加するものと考えられます。これらの指導につきましては、田村農業協同組合園芸部会、直販部会が中心となり、田村ブランドのPRに努めてまいりたいと考えております。

エゴマにつきましては、テレビ放映により一昨年から船引町に全国からの問い合わせがあり、品切れの状況となっておりましたが、販売を委託している団体が昨年より契約栽培を行ったことにより、作付面積が増加してきているところでございます。これらの栽培作業の中で負担の大きい洗浄、乾燥につきましては、昨年、エゴマ作業所に洗浄器、乾燥機を導入し、作業の負担軽減を図っておるところでございます。健康面で有効とされる農産物であるエゴマの生産促進を関係部局と連携し、推進してまいります。

ヤーコンにつきましても、加工品等の生産拡大に向けて、滝根町認定農業者会が視察研修、グリーンツーリズムによる料理コンテスト等の事業を推進してございまして、健康面で有効とされる機能性農産物製品の販路拡大にも積極的に参画してまいります。

次に、畜産振興と田村畜産農業協同組合に対する市の対応について申し上げます。

旧三春畜産農業協同組合が解散したことにより、組合員は田村農業協同組合に引き継がれ、全国農業協同組合連合会福島本部の管轄となりました。その結果、本宮市場で取引が行われておることは御承知のとおりでございます。田村畜産農業協同組合は、市内一円に組合員を持ち、各月ごとに常葉町の市場で取引が行われ、県内外から購買者が集まり、活

気ある競り市場となっております。

市は、畜産農家が購入する繁殖牛の補助、高齢者の方へ繁殖牛を貸し付けする特別導入基金事業、乳用基礎牛及び肉用基礎牛貸し付け事業等を実施しており、畜種の改良に努めております。牛肉の消費動向や購買者の需要に応じた和牛の改良が進むことにより、どの市場においても購買者が求める和牛であれば、価格は上がるものと考えております。畜産農家の育成を図ることが、組合の育成につながるものと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（三瓶利野） 白岩吉治君。

○40番（白岩吉治） 再質問をさせていただきますが、私が申し上げましたたばこは、当然市の基幹作物であり、野菜の3品目も野菜の田村の企画産品であります。田村のブランドとして位置づけをするためには、市の、いわゆる支援が、あるいはバックアップ体制が必要かと思われませんが、その支援の方法等もお聞かせをいただきたい。

それから、エゴマが全国的に売り出したら品切れになったということですが、その当時の作付面積はどうだったのか。そして、普及会が見合うような作付面積を行ったということになれば、どのぐらいの面積だったのか。これからふやすという要望があるのか。ヤーコンの問題もそのとおりでございまして、需要と供給がどのぐらいあったのかをわかる範囲で結構でございますので、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、私が申し上げました田村畜協の市の支援体制について、もう少し詳しくお願いをいたします。

○議長（三瓶利野） 塚原産業建設部長。

○産業建設部長（塚原 正） ただいま4点ほど御質問をいただきました。

第1点の支援の方法でございますが、本市には田村市農林業振興事業補助金交付要綱等がございまして、その要綱等に基づき支援をしてみたいというふうに考えてございます。要綱の中で、特に市民の方々の要望が多いものにつきましては、検討の上、要綱の中に追加するなどして対応をしてみたいというふうに考えてございます。

次に、エゴマの作付面積、今年の耕作面積等でございますが、手元に資料がございませんので、お許しをいただきたいと思います。

3点目のヤーコンの需要と供給につきましても、手元に資料がございません。これらについても、お許しを賜りたいと思います。

それから、4点目の田村畜協の支援体制でございますが、田村畜協に対しては特別な支

援は行っておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（三瓶利野） 白岩吉治君。

○40番（白岩吉治） 今、再々質問になりますが、ブランド品として売ろうとしているエゴマの面積あるいはヤーコンの面積等も把握しておらないというのは、不自然な感じがするわけですので、議会閉
会までにひとつ資料を収集して、わかる範囲で結構でございますので、お願いをいたしたいと思
います
が、いかがでしょうか。

○議長（三瓶利野） 塚原産業建設部長。

○産業建設部長（塚原 正） 手元に資料がないということは、この議場に持参していないとい
うことでございますので、直ちに取り寄せまして、お渡しをしたいと思います。

○議長（三瓶利野） それでは、会期中に資料提示できますか。（「はい」の声あり）では、
そのように
お願いいたします。

白岩吉治君。

○40番（白岩吉治） この件については、わかりました。ひとつ農業振興にも大いに力を注いで
いただくことを御期待をいたします。

次に、3点目の「アグリ特区を設ける考えはあるか」について、3点ほどお伺いをいた
します。

1点目に、グリーン・ツーリズムの推進についてお伺いをいたします。旧5町村の実施
内容は把握していませんが、旧常葉町においては14年度に行政からの指導を受け、達人と
言われる方々がこの組織を立ち上げ、15年からは町の補助金を受けてはおりますが、自立
の道を進んでいます。いわゆる滞在型観光農業で、都市と農村の交流を図り、自然と共生
して生活をするというもので、時々新聞報道されておりますのでおわかりかと思いま
すが、「ときめき山学校」として活動をしております。1年間の行事計画に、田んぼのオー
ナー制なども設けて、手植えの田植えから刈り取りまで、また、山菜とり、イワナのつか
み取り、秋のキノコとり等、都市に暮らす人にとっては心をいやす事業を行っております。

この会の会長は、農業をやりながら釣り堀と民宿業をやっているまして、問題はございま

せんが、会員の農家に民宿させようといたしますと、旅館業法、食品衛生法、消防法、建築基準法などの関係する法律をクリアしなければならないわけで、構造改革特区の実現により、規制の緩和が図られ、受け入れやすくなり、会員としてもこの事業を推進するために、それを希望いたしております。

田村市は、観光面においても歴史的建造物も少なく、あぶくま洞、殿上観光牧場など自然環境が主なもので、こういった観光農業の事業に取り組むお考えがあるかどうかをお伺いをいたします。

2点目に、グリーン・ツーリズムの延長といわれる市民農園の開設についてであります。田村市においては遊休農地が900ヘクタールあります。条件の悪いところを含めての面積であります。優良農地としての条件を満たしながらも荒廃農地化しているところも見受けられます。土のにおいと新鮮さ、そして自分がつくったという満足感、都市に暮らす人々らがそれらを求めておりますが、これも非農家がやるとするならば、農地法の規制がございます。特定農地貸付法及び市民農園整備促進法の、いわゆる特例、特区により小區画10アール未満までが規制の緩和が受けられるわけで、田村市の農業へのイメージづくり、また、中野区32万人口姉妹都市とのアプローチなども考え、遊休農地対策の提案として市の考えをお伺いをいたします。

3点目に、公共事業抑制の中で、建設業の参入についてであります。

長引く景気低迷、不況からの脱却ができず、加えて公共事業の抑制の中で、業者も大変な経営を強いられているのが実態であります。そこで、アグリ特区により農業参入を試みてもどうかということでもあります。アグリ特区の先進地は、県内では喜多方、会津若松市でありまして、遊休農地対策として建設業者が持っている重機を利用しての緑化木の生産、植栽。それから、加工トマト、たらの芽、ソバの栽培、アスパラ、ブルーベリーの摘み取り等の体験型農園として実績を上げておるといふ例を喜多方から紹介されましたが、担当された職員が言うには、「スタートアップ期の一定期間は公的支援が必要」とのことです。こういったことにも市は対応指導する考えはあるかどうか、お伺いをいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。塚原産業建設部長。

○産業建設部長（塚原 正） アグリ特区を設ける考えはの御質問にお答えを申し上げます。

構造改革特別区域法に基づき、平成15年4月から施行され、一定の要件を満たす構造改革特別区域において、規制の特例措置が認められることとなりました。この特例措置は、法律、政令または庶務奨励で定められているものや、訓令または通達による規制を緩和す

るものであり、実現性があり、経済的、社会的効果が見込まれることが必要であります。構造改革特別区域の範囲については、市の区域内の一部、またはその全域、市の複数の区域と、当該事業を実施するための合理的な範囲で、任意に設定できるものであります。それでは、グリーン・ツーリズムの推進、市民農園の開設、建設業の農業参入を含めて申し上げます。

グリーン・ツーリズムにおける滞在型観光農業及び市民農園の開設、さらには建設業の農業への参入、これらすべてが連携しなければ、経済的な効果は見込めないところでございます。滞在型観光農業を進めるためには、滞在するための宿泊施設として市内にある星の村ふれあい館、スカイパレスときわなどの施設を含め、観光農業を進める地域の農家等の宿泊施設の確保も必要となってまいります。

また、遊休農地を利用した市民農園は、農業者、NPO法人や民間会社などが開設することができますが、遊休農地や粗放な利用がなされている農地などが相当程度存在し、構造改革特別区域として国の認定を受けた地域が対象となり、市民農園を開設しようとする農地の適切な利用を確保する方法等を内容とする協定を市と締結することが必要となります。農産物のさらなる消費拡大、観光資源の活用を図るためには、都市消費者とのさまざまな交流が必要であります。それらの受け入れのための農地の確保、農業体験プログラムや体験型観光ルートの構築、民間会社の参入、農家民宿等を一体的に進める市内農業者団体等で組織する受け入れ団体が必要と思われ、今後、設立するかどうか、その情勢を見きわめながら、積極的にかかわり、推進し、受け入れ可能な状態になれば、構造改革特別区域の申請も視野に入れ推進してまいります。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（三瓶利野） 白岩吉治君。

○40番（白岩吉治） 再質問をいたします。

それで、一部の団体でございますが、グリーン・ツーリズムは、それ以上の発展の可能性はないとあきらめていいのか。あるいは、会員の中でもこういった特区制度を設けて、いわゆる民宿をさせながら都会の方々と交流を深めていきたいというような考えを持っておるわけでございますが、申請があり、あるいはいろいろな条件を満たさなければ、市は動かないということございましょうか。ひとつその点についてお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（三瓶利野） 塚原産業建設部長。

○産業建設部長（塚原 正） ただいまの質問にお答えをいたします。

総体的な条件が整わないと前に進まないということではございません。一部分について

条件的に整えば、その部分も前向きに進めてまいりたいという趣旨でございますので、御理解をお願い申し上げます。

○議長（三瓶利野） 白岩吉治君。

○40番（白岩吉治） 理解をいたしました。

そういったことも含めまして、農業振興あるいは観光農業を田村市のイメージのためにひとつ頑張ってくださいをお願いいたします。

理想は高く、現実は厳しいわけではありますが、市民それぞれの立場の方々の夢と幸せの実現を可能にするには、当局執行者の英知と決断であります。世の中、厳しい現実はいつになっても同じだろうと思います。今後ともますます田村市発展のために努力いただくことを希望いたしまして、質問を終わります。

○議長（三瓶利野） これにて、40番白岩吉治君の質問を終結します。

次の質問者、39番横井孝嗣君の発言を許します。横井孝嗣君。

（39番 横井孝嗣議員 登壇）

○39番（横井孝嗣） それでは、議長のお許しが得られましたので、39番横井孝嗣、通告をさせていただきます事柄について、順を追って質問させていただきたいと思っております。

まず、第1番目の質問事項でありますけれども、クラスター方式によるまちづくりについてということで、質問要旨3点ほど上げさせていただきました。

合併5町村が将来どのような方向に進むべきか、その考え方が新市建設計画の策定の方針として示されておりまして、その中でクラスター型の広域合併を行い、合併による効率化や行財政基盤の強化を図りつつも、地域ごとの力を高めるとともに、互いの連携を図ることによって時代の変化に対応し、全体が発展する田村方式のまちづくりを目指すこととしたという内容であります。

そこで、一極集中を排するクラスター方式についての基本的な考え方として、旧町村単位の役場を地域行政の核とし、現地解決型の総合事務所と位置づけた行政局をそれぞれ設置し、この行政局が担えない、もしくは担うことが適当でない機能を本庁が担当するという関係であります。これは、合併に伴い住民と行政の距離が拡大してしまうのではないかと住民の不満、不安を解消するための一つの仕組みであると思っております。

そこで、旧町村ごとの特色あるまちづくりを継承し、発展させるために、行政局の役割は非常に大きなものがあります。合併して3カ月ちょっと過ぎ、こうした行政局と本庁との関係が、我々が合併前に説明を受けたイメージと少し違っているようにも感じられますが、そこで質問要旨の第1点であります、地域の自主性を確保するために本庁と行政局

の役割分担についての基本的な考え方についてお伺いをいたします。

次に、行政局と本庁との関係には、権限委譲調整、予算配分要求という関係であります。行政局の権限として位置づけされたものには、一定範囲の許認可権限、一定範囲の予算執行権限、そして予算としては一定の予算枠の設定、予算配分要求手続の設定という内容であります。今後、地域の自主性を確保していくためには、地域づくりの核となる行政局の取り組みが非常に重要になるわけでありまして、行政局が担う機能や権限によって、それぞれの行政局が主体性を発揮することを通して、地域の実情に応じたきめ細やかな事業や施策が展開され、そうすることによってクラスターの考え方、ブドウの実が一粒一粒光輝き、田村市全体としてのまとまり、構造が図られるものと考えます。

そこで、行政局に与えられた権限と、それに伴う財源、予算について、本庁では行政局間の調整を行うわけではありますが、こうした連絡調整会議を設けて行政局間の事務事業の調整、いわゆるチェック機能だと思いますが、こうした機能の必要性は感じますが、クラスター方式によるまちづくりを進める上で、過度の介入をするのは余り好ましくないと考えますが、こうしたチェック機能についての考え方をお伺いをします。そして、質問要旨の3点目ではありますが、田村市の組織機構図の中で、行政局の地域振興課での分掌事務に位置づけされている「地域ごとの基金管理」という項目がありますが、それぞれの行政局で管理している基金の額と、その運用に対する考え方についてお伺いをします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 39番横井孝嗣議員のクラスター方式によるまちづくりについての御質問に
お答えをいたします。

初めに、地域の自主性を確保するために、本庁と行政局の役割分担について申し上げます。田村市は、御案内のとおり一極集中ではなく、地域の個性を尊重するクラスター型の合併を行いました。これは、それぞれの地域が持つ特性や特徴を尊重し、またこれまで独自に行ってきたそれぞれの地域のまちづくりを継承し発展することによって、田村市全体としての発展につなげようとするものであります。そのため、現地解決型の総合事務所として行政局を置き、本庁はその司令塔的な役割を果たしながら、市全体にわたっての機能を発揮させようとするものであります。

そこで、行政局と本庁の役割分担という点につきましては、行政局には地域の振興策の企画、立案。あるいは、産業の振興といったその地域に密着した課題の対応や、一定規模以下の道路等の基盤整備をゆだねるとともに、一定範囲の予算執行の権限を付与することといたしております。また、本庁は、各行政局のこれらの取り組みを側面から支援しつ

つ、田村市全体としてバランスのとれた行政サービスを提供するための機能を果たすとともに、田村市全市的に対応をすべき事務事業を執行することといたしております。

しかしながら、今、おただしのとおりであります。まだ、田村市は合併して3カ月であります。職員の異動、そして本庁舎と行政局の役割分担が、まだ職員にも、そしてまた職務分掌があっても市民に対してどうなすべきか、さらには行政局での戸惑いと、さらには本庁の部局での役割分担、そしてお互いの交流を図りながらありますが、5町村が合併したことによって名前も変わり、さらには同じことをやっているが名称が違うとか、補助の対応とかいろいろありまして、また、行政局長の方もどこまでの権限を与えていただいたのか、分掌と中身が違うというところもございますので、今年1年間かけて市民に迷惑をかけないような体制づくりを目指して、私も努力いたしてまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、地域づくりの核となる行政局の権限とそのチェックについて申し上げますが、これまで、各地域はそれぞれに個性ある独自のまちづくりを進めてまいりましたが、その中心的役割を果たしてきたのが行政であり、各行政局にはその職員あるいは地域の方の方々もおりますが、ノウハウが蓄積されていると思われ、これらに基づいて行政局を置いたものであり、御指摘のように行政局は今後の地域づくりの核となることを確信いたしております。

そこで、行政局の権限とそのチェックについてであります。先ほど申し上げましたように、行政局は現地の解決型の総合事務所としての機能を発揮し、その地域に密着した課題に対応し、また地域住民の活動、進出ともに地域を発展させていく行動を展開することを期待しております。そして、本庁は行政局の取り組みを側面から支援し、その成果を検証しながら、司令塔的な役割を果たしていきたいと考えております。

次に、行政局で管理している基金の額とその運用に対する考え方について申し上げます。田村市における基金は、平成17年3月31日現在で21の基金があります。その基金の額が約31億円の残高であります。うち、行政局で管理し、運用している基金は合計8基金であり、約2億2,800万円となっております。このほか、各行政局、地域振興基金がありますが、現在の積立額はなく、今後の決算後に積み立てていくこととしております。

その内訳といたしましては、滝根行政局で、滝根町観光事業財政調整基金約1億3,500万円、特定農山村総合支援基金約900万円、畜産振興基金約600万円であります。大越行政局で、特別導入事業基金約360万円。都路行政局で、特別導入基金約940万円、優良基礎雌牛導入事業基金約450万円、古道プール改築基金約4,300万円であります。常葉行政

局で管理する基金は、優良基礎雌牛貸付事業基金約 960万円であります。船引行政局で、特別導入事業基金約20万円、中山間地域活性化推進基金約 680万円であります。

これらの基金は、事務または事業を所掌する行政局が管理し、その運用につきましては合併前どおりその基金の目的に基づいて各行政局管内において活用していただくこととしております。

○議長（三瓶利野） 横井孝嗣君。

○39番（横井孝嗣） 再質問させていただきます。

合併して3カ月ちょっとで、いろいろ1年間ぐらいかけてしっかりその組織ですか、役割分担を……、合併してすぐというわけにはやはりなかなかいかないと思うのですけれども、やはりこれからは行政局間のそれぞれの競争原理も働いてくるのかなと思うんですよね。そうした中で、やはり職員のそれぞれの資質の向上ということも求められてくると思うんですよ。さらに、財政が厳しい折、こうした中でいろいろなアイデアの出し合いというんですか、そういうことも私は必要になってくるのかなと思います。

そこで、地域の自主性を確保するためということで、それぞれの行政局、行政局長の判断のもとに、いろいろな施策を提案し、企画していくと思うのですけれども、そうした中で、今までであれば特別職がおりましたから、政治判断を迫られるような場合には、特別職に相談をするというような形で事業を進めてきたと思うんですよ。

ところが、行政局長は地方公務員でありますから、そうした政治判断を迫られるような事態になれば、判断をする場合には、今回助役の案件も出されると思いますけれども、特別職の助役なり市長なりに相談をかけることになろうと思うのですけれども、ただ、まだそれぞれの地域を熟知していないわけでありますから、そうした判断、権限をどこまで行政局長に与えるのか、そういうことがひとつこれからの行政局の発展ですか、競争という場面を想定すれば、そういうことも必要になってくるのかなと。

さらに、皆さん優秀な職員だと私は思っております。行政局長も素晴らしい方だと思っております。ただ、その行政局長の考え方、いろいろ温度差はあると思うんですね、取り組み方。そうした場合に、どこまで権限を与えていくのか。その辺がちょっと不透明なので、その辺もじっくり1年ぐらいかけて検討していく課題だと思うのですけれども、そうした場合における取り組み方ですか、その辺をもう一度お願いをしたいと思います。

さらにあと、基金ですけれども、こんなに私は基金があるとは思わなかったんですけれども、合併前にいろいろその目的に応じた基金の積み立てということでやったものだと思いますし、それぞれの地域の振興のために、地域振興基金とは別にですね、使っていくも

のだと思いますし、これをきちんと、それぞれの地域が積み立てたものですから、この辺はそれぞれの地域のために使ってほしいということでもありますので、その第2点目についての答弁をもう一度お願いをしたいと思います。

○議長（三瓶利野） 富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 再質問にお答えをいたします。

行政局の、いわゆる権限あるいはその政治的な判断、どこまでやるのかと。私は、就任しまして、部長、行政局長の会議の中でお話いたしました。クラスター型のまちづくり、いわゆる地域のまちづくりは、それぞれのおただしのように、その行政局の職員が今一番わかっていると思っております。そういう中で、同じ5町村が集まりまして、家族です、兄弟であります、その兄弟がお互いに競争をして、そして地域の発展につながるいいアイデアがあれば、そこには5,000万円でも1億円でも出しますよということを申し上げております。それは、同じ家族でありながら、兄弟の競い合い、これがそれぞれの地域の発展につながるということだと思っております。

そういうことで、その政治的な判断を行政局の局長が職員でできるのかということですが、予算編成あるいは途中の中でそれは相談していただければ、認めるかどうかの判断であります。ただ、予算について議会の議決が得られたものについては極力行政局長の判断ということになりますので、それ以外についてのアイデアあるいは地域にとってはぜひとも必要だ、それから、これが全市的に発展させるものであるというふうな考え方があれば、それは政策として議会にかけたり、そういうふうなことで推進してまいりたいと考えております。

第2点目の基金であります、これは各旧5町村で、それぞれ特色があって基金を積み立てしております。それぞれの目的によって基金でありますので、それはそれぞれの旧5町村に積み立てたものですから、総合してまとめてということではいきませんので、それは旧5町村の、いわゆる行政局の方でそういう目的に沿って使っていただきたいという基金を残してありますから、それをどう解消するか、あるいは有効に使うかは、それぞれの行政局の、今まさに行政局長の判断にゆだねるところであります。

○議長（三瓶利野） 横井孝嗣君。

○39番（横井孝嗣） ありがとうございます。

続きまして、通告しております2件目。下水道事業について質問させていただきます。福島県では、平成3年度に、大滝根川流域が水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域という指定を受けたこ

とを機に、下水道事業を進めているところでありまして、一方、県内の整備状況を見てみますと、こ

れは新聞報道の内容でありますけれども、国の公共事業費の削減や市町村の財政難も加わり、昨年度

の総事業費はピーク時の半分以上となり、このまま続けば、今後下水道の普及率は伸びず、事業その

ものの見直しが迫られるのかなという感じでこの記事を見させていただきました。

そこで、私は、こうした下水道事業を見直しをするという観点からではなくて、もう既に条例化されておりますし、一部供用開始もされておりますから、計画区域内の市民の方々に理解が得られて、いかにして加入していただくことができるかという観点から質問をさせていただきます。

まず、加入促進策として、受益者負担金の見直しであります。さらに、負担金の一括納付などにかかる報奨金の見直しも含めてであります。そして、自己負担となります宅内工事に対する借り入れの利子補給制度のみならず、工事費に対する補助金制度といった見直しが必要と考えますが、当局の考え方を伺います。

次に、下水道事業の管理運営を行う上での損益分岐点となる、いわゆる使用料で賄って下水道事業を運営していくということで、一般財源からの持ち出しがならないという意味での損益分岐点となるこの加入率のパーセンテージというものでありますが、これをお聞かせを願いたいと思います。

そして、3点目についてであります。常葉町では平成8年に国道288号市街地の道路及び歩道整備事業で、約1年間この1,000メートルにわたる市街地が、道路工事が行われて交通の支障、あるいは商店街の消費の流出、売り上げダウンというこういう実害が出ております。「また下水道工事が行われるのか」「もう土を掘るのはやめてくれ」というのが商店街の声です。過去の経験からのこうした不平、不満が出ております。そこで、工事を発注する側からのこうした交通対策、商業対策についての取り組みについて伺いをいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。塚原産業建設部長。

○産業建設部長（塚原 正） 下水道事業についての御質問にお答えをいたします。

初めに、加入促進策として、受益者負担金の見直しや宅内工事費等に対する補助金制度の見直しについて申し上げます。

現在の受益者負担金額は条例により24万円と定められており、納入方法については5年

間、20回に分割して納入するものでございますが、受益者より一括納付の申し出があった場合は、前納回数に応じて報奨金を交付しております。また、受益者の宅地内における接続工事の補助金制度につきましては、金融機関からの借り入れに対する利子の2分の1を補助することとしております。受益者負担金の見直しについては、供用開始が始まってから間もないことにより、見直しは難しいものと考えておりますが、宅内工事費に対する補助金制度については、加入者の状況等を踏まえ、今後検討してまいります。

次に、下水道事業の管理運営を行う上での損益分岐点となる加入率について申し上げます。

平成15年に福島県が作成しました大滝根川流域田村処理区維持管理に関する計画に基づいて申し上げますが、下水道供用区域内人口に対する水洗化人口の比率が63.9%になった場合に、収支の均衡が図られ、単年度収支が黒字となりますが、それ以前の累積赤字分を解消するには、平成31年度までの期間が必要と想定されております。いずれにいたしましても、下水道特別会計の健全財政運営には、加入率のアップが必要不可欠でありますので、引き続き未加入者への勧奨を図ってまいります。

次に、下水道工事期間における交通対策について申し上げます。

工事につきましては、工区を分割し工期の短縮を図るとともに、必要な交通整理員の配置により工区間の交通の連携を図るなど、可能な限り交通渋滞を招かないように配慮し、また、当日復旧及び夜間の通行の開放を行い、朝夕の通勤等に支障のないよう努めているところでございます。

商業対策については、事前に各事業者の皆様の詳細な工事日程を御説明申し上げ、御理解を得ながら工事を進めておりますが、引き続きできるだけ影響のないように努めてまいります。

○議長（三瓶利野） 横井孝嗣君。

○39番（横井孝嗣） 再質問をさせていただきます。

まず、その受益者負担金24万円の見直しは、今スタートして間もないから、これは難しいということで、宅内工事に対する補助金制度については検討すると。検討するというのは、大体やらないのが多いんですよね、行政は。

それで、いかにして計画区域内の市民の方に理解を得て、加入していただくかと考えればですよ、加入していただくか。例えばある行政局では、旧町村ですね、こういう下水道工事が始まりますということで平成10年に地区説明会を1回やっただけなんです。これでは、地域の住民の方は全く理解できないわけですよ。あちこちで下水道工事が入って

いる。「何が始まるんだ」とか、「じゃあ、幾らかかるんだ」とかいうことで、平成10年に行っただけの説明会ではわかりませんよ、これは。理解が得られないですよ。

さらに、単独の浄化槽が廃止になったことで、計画区域内の方々が新しく家を建てたり、増改築をしたりする場合には、計画区域内の方は合併処理の浄化槽をもう入れなくてはならないんですよ、単独槽は入れられませんから。そこには補助金は出てこないんですよ。計画区域外の方は出ます。そして、さらに下水道ができたから、受益者負担24万円を払いなさい。宅内工事は自己負担ですよ。借り入れをしたときの利子に、今は利子はもう低いですからね、借り入れしたときの利息の2分の1の補助をします。

これだけの施策で加入者の理解は得られないと思うんですよ。もっと田村市としての独自の、加入率63.9%に上げるべく努力をするためには、いろいろな制度、仕組みをしていかないと、市民の方になかなか理解は得られないと思うのでありますけれども、その辺について1点。

それと、3点目の工事期間中における交通対策、商業対策。ほとんどが業者の方がやるような対策しかないんですよ、これね。行政として、下水道事業を発注する側としての対策として何かないのかということ再度、この2点についてお願いをいたします。

○議長（三瓶利野） 富塚宥・市長。

○市長（富塚宥暁） 下水道の再質問の方についてお答えを申し上げます。

ただいまおただしの件、私も初めて認識いたしました。平成10年に1回だけの説明となりますと、今、市が始めた事業ではないのかという御意見になろうかとも思っております。大変御迷惑をおかけいたしております。この件につきましては、早速この事業の目的、そしてあらゆる経費とか、そしてこういう補助金の制度とかの説明会を開催させていただきます。

そして、その中でおただしのよう負担金、加入するときは24万円であります。これは、船引もスタートして24万円ちょうだいたしてありますから、これはちょっと難しいと思っております。また、条例化にもなっております。

そのほかの工事費につきましては、これについても距離の長い方、それから短い方、そして場所の悪いところ、いろいろと金額が100万円かかる方とか、あるいはそれ以上の方とか聞いておりますので、それに対してどう今後補助金を差し上げることができるか、これから調整してまいりたいと思っております。

また、この下水道の、いわゆる区域内に単独槽あるいは合併浄化槽、あるいはくみ取りというふうな場合に、区域内における方々の住民には大変御迷惑をおかけしているのは確

かであります。では、いつ来るのかというとなかなか来ない。新築された方々が、では、どうやって過ごすのかということも、これも私も矛盾を感じている一人であります。その中でどうするべきかも検討してまいりますので、御了承願いたいと思います。

○議長（三瓶利野） 横井孝嗣君。

○39番（横井孝嗣） 理解をして、入っていただくという考え方で、ひとついろいろと施策を講じていただきたいと思います。下水道事業については、以上で質問を終わります。

続きまして、通告しておりました3件目でありますけれども、教育委員会の組織についてということでお伺いをしたいと思います。

田村市の組織図によりますと、各行政局に設置してある教育委員会の教育分室（公民館）であります。その分掌事務という形でくくってあるのかなと思うんですけれども、社会教育と社会体育という二つの項目がありまして、社会教育の分掌事務に学校事務の窓口、これは学校教育の部分かなと思うんですけれども、こういう項目があります。さらに、組織図によりますと、教育分室と各学校との関係が破線でも実線でも、そういう関係が何ら示されていない。そこで学校事務窓口を担当するわけで、何ら関係もない、学校との関係が示されていないところでこういう事務をやっているということで、そこで教育分室の役割と権限と予算と機能。そして、公民館との整合性についてお伺いをします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。大橋教育長。

○教育長（大橋重信） 教育委員会の組織についての御質問にお答えいたします。

教育委員会の組織につきましては、合併によります広域化に対応するため、公民館を教育分室とし、市民に従来よりの行政サービスの低下を招かないよう、旧町村での教育委員会での手続のできた分を行っております。学校への転出入を初め、地域の学校との連絡調整、学校で緊急に修繕が必要な場合などの対応、窓口的なものとしての業務を行っております。

また、公民館との整合性につきましては、公民館業務は生涯学習課が、教育分室業務は教育総務課や学校教育課が所管する組織といたしております。今後とも十分連携を図り、スムーズな教育行政を努めてまいります。また市民の皆さんに支障のないように努めてまいりたいと考えております。

○議長（三瓶利野） 横井孝嗣君。

○39番（横井孝嗣） 再質問をさせていただきます。

教育分室といってもどんなことをするのかということ、決めどおりのということなんです。

か、お話でありまして、本来であれば公民館なわけですよ、教育分室。教育分室の中に社会教育、社会体育という項目があって、その中に学校教育関係の窓口ということで、これは一つ別にくる必要があるのではないのかなと思うんですよ、組織図の中では。

それと、教育分室が窓口になるのであれば、学校との関係、連携をとるという意味での破線でも、この組織図の中ではつくっておくべきではなかったかと思うんですよ。

それで、教育分室で何をやっているのかといろいろ職員の方にお話をさせていただきましたならば、学校に来た書類関係ですか、文書を教育委員会、大越までに集配だけというのですか、あとは何もないんだというようなことみたいなんですよ、教育分室。文書関係のやりとりをしているだけであれば、そういうのは民間の方にでも十分委託してできることでありますし、高い給料を払っている職員をそんなのに使わせるというのは、私はもったいないと思いますよ。苦肉の策でそういう形をとったのかなと、学校がかなり多いので。文書関係とかやりとりをする部分でね。そういうのがありますけれども、やはりそういうところは、直していけるところは直していき、そういうふうにすべきではないかなと思うんですよ。

教育分室はそういう形で、恐らく予算も持ち得ないと思うんですよ。公民館としての予算はあるとしても、教育分室と位置づけされている組織には予算は多分ないと思います。権限も恐らくないのかなと。だから、教育分室って何をしているところなのかなと思いますので、その辺、もう少し、中学生が聞いてもわかるぐらいの答弁でよろしく願いをしたいと思います。

○議長（三瓶利野） 大橋教育長。

○教育長（大橋重信） 再質問にお答えをいたします。

確かに教育分室は学校の連絡調整機関であります。小学校が25校、中学校が8校、そのほか幼稚園が12園ありますので、それぞれに連絡調整機関として教育分室を公民館に置いておるところであります。例えば、今、県ですべての連絡文書につきましては、ペーパーで教育委員会に1枚来るだけであります。それを各学校に全部配付しなければなりません。そうすると、教育分室の方にお願いたしまして、それらの配付を各学校で連絡調整して持ってきていただく、または届けるということで教育分室を設置しております。

そうしたことで、学校の緊急業務、修繕を必要なことについては、その予算の範囲について公民館の方にその予算を配当しておりますので、緊急の場合の学校の修繕業務については、教育分室で対応するようになっております。でありますで、予算の多い、見積金額の

多い分については教育総務課の方で対応しますけれども、それぞれに緊急性が高くて予算額の低いものについては、教育分室の方で対応するようになっています。

でありますので、教育分室は生涯学習課の分も踏まえておりますけれども、学校教育総務課、学校教育課との連携を密にしながら、公民館の中で教育分室の業務を行っておるところであります。

○議長（三瓶利野） 横井孝嗣君。

○39番（横井孝嗣） 以上で質問を終わりますけれども、かえってわかりにくい答弁だったのかなと思いますので、別の機会にとらえてまた質問させていただきます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三瓶利野） これにて、39番横井孝嗣君の質問を終結します。

休憩のため、暫時休議します。

再開は11時25分といたします。

午前11時16分 休議

午前11時26分 再開

○議長（三瓶利野） 再開いたします。

休議前に引き続き、一般質問を行います。

次の質問者、15番新田耕司君の発言を許します。新田耕司君。

（15番 新田耕司議員 登壇）

○15番（新田耕司） ただいまお許しがございましたので、私の一般質問をさせていただきたいと思います。

一般質問もきょうでもう3日目ということで、執行部の答弁者がもう大分疲れておられると思うのですが、しばらくの間、おつき合いを願いたいと思います。

まず、2件、10点について質問をいたします。

1件目でございますが、まず、富塚市長の施政執行方針と選挙公約についてということで、まず一つ目。市長立候補の経緯については、行政区長会を初め議員有志、市民からの要請があって立候補を決意したと伺いますが、市政を担う政治信条をお聞かせ願いたいと思います。

二つ目。合併のメリットを生かす方法として大型プロジェクト。小規模町村ではできなかったことを実現できるとありますが、これらの具体策についてお伺いをいたします。

3点目。一部の地域に投資すると他の地域がおくれるが、多少時間がかかってもやがてその地域もよくなるとありますが、これらに対応する財政計画はどのようなふうになっているのか。

4点目。新庁舎は船引行政局管内に建設されますが、その他の4行政局管内には、核となるものを配置して、それを中心に発展するようにとありますが、核となるものとは、また発展する具体策についてお聞かせ願いたいと思います。

5点目。企業誘致と就業場の確保について。市内におけるニートと呼ばれる未就労者はどれぐらいいるのか。これらの解消策として早急に就労場の確保が望まれるが、その具体策はどのようなふうになっているのか。

6点目。市内の観光地をアクセスする道路網のネットワーク化について。合併特例債による予算の計上も今回ありますが、地域の要望にこたえる具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

7点目。行財政改革について。職員の削減は10年間で121人の計画でございますが、各課の内部をグループ制にして、旧町村の職員間の交流によりレベルアップ、サービスの向上が図られるのかどうか。人件費の削減、事業の見直し、むだな投資は廃止して、効率のよい事業の選択をどう推進していくのかをお伺いいたします。

また、今回17年度一般会計予算において、市債を極力圧縮したその要因はどのようなふうになっているのか。

8点目。教育改革について。幼児教育の一元化、小中学校の統廃合、老朽施設の整備、複式学級の解消等、地域住民と十分な話し合いを基本に進めなければなりません、行政への強いリーダーシップをどう発揮していくのかをお伺いいたします。

9点目。総合医療機関と警察署の設置について。医療機関は、官民一体となって誘致するのが得策と考えますが、その具体的な推進策はどのようにして進めるのか。また、警察署の設置のめどは、具体的にどのように立っているのかをお伺いいたします。

まず、以上1件、9点についてお伺いをいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 15番新田耕司議員の施政執行方針と政治信条はとの御質問にお答えをいたします。

初めに、市政を担う政治信条について申し上げます。

去る5月12日開催の市議会第2回臨時会におきまして、就任のごあいさつの中でも申し

上げましたが、私は田村地方5町村の合併を推進してまいりました一人として、その責任を十分にわきまえるべきとの考えから立候補いたし、市民の皆様から温かい御支援と御支持をいただき、初代市長に無投票にて当選の榮に浴したものであります。

私は、この田村市の市政をお預かりするに当たっての政治的な理念といたしまして、旧5町村の融和、一体化に努めるとともに、新市建設計画の将来像であります「あぶくまの人・郷・夢を育むまち～はつらつ高原都市 田村市～」の実現に向け、旧5町村それぞれがバランスのとれた、安心して暮らせるまちづくり、環境と共生するクラスター型のまちづくりを進めるため、六つの重要施策につきまして、市民の皆様との対話を重ねながら、その実施に向けて全力で取り組んでいく旨、申し上げたところであります。市民のための政治をしていくというのが、私の政治理念であり、政治姿勢であります。

次に、合併のメリットを生かす方法として大型プロジェクト。小規模町村ではできなかったことを実現できるとあるが、具体策について申し上げます。

合併のメリットの一つとして、合併することによって予算規模が大きくなり、これまでの個々の町村ではできなかった大型プロジェクトへの取り組みが可能になります。このことは、合併に向けての住民説明会などでもたびたびお話をしてまいりました。

ただ、目下のところ、このスケールメリットを生かした事業計画が具体化されているわけではございません。今後、田村市建設計画に位置づけられた各種事業に取り組むに当たって、合併特例債事業の基本的な考え方で申し上げましたが、要望事業を尊重しながら、全市的な立場から検討を加えることといたしておりますので、最大の事業効果を引き出すために、このスケールメリットを生かして、小規模ではできなかった事業ができる可能性もあるものと考えております。

具体策につきましては、先ほど申しましたように新市建設計画に基づき、合併特例債事業、合併に伴う各種補助事業等につきまして、後年度に負担増を招かないようただいま精査いたしておりますので、地区の意見を踏まえながら計画をまとめたその時点でお示ししたいと考えております。

この大型プロジェクトというのは、一つの例であります。例えば滝根町から都路村、合併しなかった場合。あるいは、常葉から大越。あるいは、大越から船引とか。各町村間にまたがる道路網の建設とか。あるいは観光事業でいうと、それぞれ町村で行っていた観光事業であります。観光ルートの道路網とか。あるいは、販売とか。いろいろなもので、そういう大型プロジェクトが、その町村ででき得ないものが、合併したことによって

大型のプロジェクトが組めるというものがあろうと思っております。

次に、一部の地域に投資をすると他の地域がおくれるが、多少時間がかかってもやがてその地域もよくなるとあるが、これらに対する財政計画はについて申し上げます。

合併により田村市の予算は旧町村の個々の予算と比較すると、かなり大きな規模となりました。これにより、これまで旧町村ではできなかった大型プロジェクトができるようになりましたが、毎年度編成する予算には制限がございますので、大規模事業を一度に幾つも並行して進めることはできないと思っております。

しかしながら、田村市としては10年間で最大 207億 5,000万円の合併特例債事業の実施が可能になるわけでありますから、この合併特例債事業を10年間の年次計画として、それぞれの地区を対象として実施することにより、田村市全域のバランスのとれた整備が図られるものと考えております。

次に、5 行政局管内には核となるものを配置して、それを中心に発展するようにとあるが、核となるもの、また、発展する具体策は何かという御質問にお答え申し上げます。

各行政局管内には、合併前の旧町村の地域振興の歩みの中で、それぞれにさまざまな施設整備が進められてきており、地域のかなめとなる施設も整備されております。これらの施設は、今後も地域の人たちの大切な財産として維持、活用していかなければなりません。

一方、施設の老朽化や、より効率化を求めるための施設再編などに際しては、田村市全体の均衡ある発展という観点から、一極集中を排し、地域バランスに配慮した整備計画を進めていきたいと考えております。

なお、5 行政局管内の核につきましては、それぞれに公共施設、観光、農産物、自然環境等の観点からの特性を持っておりますので、ソフト、ハード両面から地域の活性化に結びつくような核を見出していきたいと考えており、この際に最も大事なことは、その地域の資源、魅力を熟知しているのは、その地域に住む方々でありますので、皆さんの御意見、御提言などを伺いながら、一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、総合医療機関と警察署の設置について申し上げます。

総合医療機関の設置につきましては、60番大和田一夫議員の公立病院の建設についての御質問の中で、市内医療機関の数等についての現状を申し上げましたが、新市を中心とする阿武隈中部地域の保健医療圏につきましては、多くの市民がその利益を享受できる救急医療、高度医療の整備が大きな課題であると認識いたしております。ただいま整備方法について検討いたしておりますが、当然に県、周辺市町村との連携、協力も必要と考えてお

りまして、おただしの官民一体となっていくことは、私も一致した考えであります。その推進策につきましては、どのような体制等で行うか。例えば検討委員会の設置等について定まっておりますが、そのような検討委員会を立ち上げるのか、十分検討いたしてまいります。

警察署の設置の目的は、具体的にこのことにつきましては、合併後の田村市における市民の安心、安全を確保するためには、警察署の設置は不可欠な社会環境整備の一つであると考えられますことから、平成16年12月20日、合併前の5町村長連名で、県知事、県議会議長、県警、県警察本部長に対し、福島県警察組織の見直しと田村市への警察署の設置について要望書を提出いたしましたところではありますが、三春、小野警察署との関連もありますことから、直ちにはとれないと考えておりますが、実現に向けて努力してまいります。

○議長（三瓶利野） 塚原産業建設部長。

○産業建設部長（塚原 正） 企業誘致と就業の場の確保について申し上げます。

本市には、滝根舟ヶ作工業団地、大越牧野工業団地、常葉工業団地、船引第2工業団地、沼ノ下工業団地及び県が設置しております田村西部工業団地があり、現在、企業誘致を進めておりますのは、田村西部工業団地でございます。

田村西部工業団地につきましては、県企業局及び三春町と本市が一体となり、就業の場確保に向けて企業誘致に取り組んでいるところでございます。

今、フリーターとともに社会問題となっておりますニートとは、職についておらず、学校機関にも所属しておらず、就労に向けた具体的な動きをしていない若者といった、職につく意思のない無業者であります。日本の若年無業者数は、厚生労働省の調査によると、2003年は52万人と推計されており、若者の就労意欲の低下により無業者が増加することは、経済社会の発展、維持という観点から憂慮すべき事態と考えております。

本市におけるニートの人数につきましては、就職活動もないことなどから、調査実態及び統計資料等もなく、把握できないのが現状であります。県において研究会設置等による対策に取り組んでおりますので、これらを見きわめながら、市といたしましても関係する部課と対応を検討したいと考えます。

なお、現在、福島労働局と本市が協働での開設に向けて準備を進めております仮称田村市地域職業相談室が本年8月1日に開設を予定しておりますので、この相談室が開設されることにより、就労を希望する市民の方々は、ハローワーク郡山と同じ求人情報自己検索機により職業情報が得られ、それに基づく職業相談、職業紹介等、最新の情報によるスム

一ズな対応を受けることができることとなります。企業誘致の促進とあわせて、住民の皆様の就労の場の確保に努めてまいる考えであります。

次に、市内の観光地をアクセスする道路網のネットワーク化について申し上げます。

田村市は、阿武隈高原の中央に位置し、中通りと浜通りを結ぶ中間地点にあり、458.3平方キロの広大な面積を有し、森林に囲まれた自然豊かな農村都市でもあります。

また、観光地として、あぶくま洞周辺や高柴山、片曾根山周辺、こどもの国ムシムシランド及びグリーンパーク都路などの豊富な観光資源も市内全域にわたっておりますことから、観光ルートの道路整備が急務であります。

国の三位一体改革及び公共投資予算の削減により、県の道路整備事業予算の確保も非常に厳しい状況下にあります。市では観光地への主要幹線アクセス道路となる国県道路の整備が早急に実施されるよう、合併を期に改めて県に対し要望してまいります。

また、市道のアクセス道路につきましては、今後、市全体の田村市道路整備計画を策定し、計画に基づいた道路整備を進め、市内観光地のアクセス道路網のネットワーク化を図ってまいります。

次に、合併特例債の予算計上と地域の要望に答える具体的な取り組みについての御質問にお答えをいたします。

合併特例債の対象事業につきましては、合併町村の一体性を図るために行う旧町村の交流や連携が円滑に進むよう、新規の道路橋梁等の公共施設整備事業であり、かつ新市建設計画に位置づけされている地方単独事業及び国庫補助事業に係る地方負担額について、合併特例債の対象事業とするものでございます。

このことから、市道の整備については、国庫補助事業や合併特例債事業の基本的な考え方に基づきながら、過疎対策事業債、辺地対策事業債及び臨時地方道整備事業債等の財源を十分に検討し、道路整備を進めてまいります。地域の要望にこたえる取り組みにつきましては、地域の要望等を十分に踏まえ、市道の道路整備を進めてまいります。

○議長（三瓶利野） 相良総務部長。

○総務部長（相良昭一） 行財政改革について申し上げます。

今後ますます厳しくなると見込まれる財政状況のもとで、行政サービスの水準を維持、向上していくためにも、行政コストの効率化を図り、行財政基盤の強化を図っていく必要があるというのが、合併を選択した大きな理由の一つであります。職員数を減らしつつも、職員配置の効率化と資質の向上を図ることにより、行政サービスの向上につながるよ

うな手だてを講じていく必要があると考えております。

まず、職員の削減につきましては、当初 601名から 120名程度を削減し、480名規模の自治体に仕上げていかなければなりません。これからの10年間で 180名が定年退職いたしますが、行政サービスの水準を低下させないためにも、新規採用を計画的に実施していかなければならないと考えております。

さらには、人事異動は職場での活性化に有効な手段でありますので、平成18年4月には行政間の人事交流を実施し、新たな職場で職員のやる気を喚起し、レベルアップとサービスの向上が図られるよう計画をいたしてまいります。

また、人件費の削減につきましても、当初 601名から既に17名が退職いたしておりますので、人件費の削減はあらわれていると思われまます。しかしながら、平成18年度におきましては、職員の新規採用を若干予定していかなければならないと考えております。

また、事業の実施に当たりましては、スクラップ・アンド・ビルドを原則とし、住民の負担と選択に基づき、おのおのの地域にふさわしい公共サービスを提供する分権型社会システムに転換していく必要がありますことから、事業の見直しも当然必要になりますし、むだな経費の削減につきましても、平成18年度予算編成の時点におきまして経常経費の削減を図るなど、田村市の行財政大綱の作成に当たりましては、これからの10年後を見据え、市民の皆様の理解と協力を得ながら、効率と効果を目指す計画づくりを進めていく考えであります。

次に、平成17年度の一般会計予算において、市債を極力圧縮した要因について申し上げます。

平成16年度、旧5町村が発行いたしました一般会計の地方債は、総額で約30億 6,000万円です。これに対して、平成17年度に田村市で発行予定の地方債の総額は約18億5,000万円です。その差、約12億 1,000万円の減です。この発行減となります主な理由といたしましては、平成16年度の旧5町村の特殊要因と考えられます。常葉行政センター及び文化の館建設。芦沢小学校、幼稚園の改築。滝根町の介護保険施設の誘致事業及び減税補てん債借りかえなどです。こうした特殊要因等の影響により、平成17年度の田村市における地方債の発行予定額は、旧5町村の平成16年度の発行額を下回ったものであります。

○議長（三瓶利野） 大橋教育長。

○教育長（大橋重信） 教育改革について申し上げます。

おただしのように幼児教育の一本化、小中学校の統廃合、老朽施設の整備、複式学級の解消等につきましては、田村市として最も重要な課題であります。六つの重点施策の中の未来を担う人づくりの実現に向け、これらの課題に教育委員会としても地域の皆様の意思を基本としながら、積極的に取り組んでまいります。

なお、行政としてのリーダーシップにつきましても、統廃合等に係る現状の課題についての趣旨、多岐にわたる情報、基礎データ等を御説明申し上げる必要もありますし、場合によっては統合等の考え方等も御提案をしていく考えを持っております。これらの問題に実現を図ってまいる考えであります

○議長（三瓶利野） 新田耕司君。

○15番（新田耕司） 懇切なる御答弁をいただいた分だけ時間がなくなりましたので、再質問は極力少なくしたいと思います、1点だけ。

今回、同僚議員も含めて膨大なる質問事項が出ておまして、市長も再三再四懇切丁寧なる御答弁をしていただいておりますが、私だけかもしれませんが、いま一つ心に響いてこない部分もあるような気がいたします。

再度、市長の決意をお聞きしたいと思います、行政経験、それから船引町の町長としての首長の経験もあり、大変識見高いものがございまして、一人の政治家としてこれから田村市を担って行っていただきたいと思っておりますので、もう1回その信念をお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（三瓶利野） 富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 再質問にお答えいたします。

政治信条あるいは田村市をどのような方向に導いていったらいいのかということだと思いますが、原則的に私は生まれてきて、そしていい世の中だったと。健康にも恵まれ、さらには他人とのお話し合いもできたり、そして、「幸せな人生だった」と言って死んでいける社会を目指しております。そのために教育もあり、そしてまた生活基盤となる道路もあり、あるいは医療もあり、そして不幸にして生まれながら身体障害者、あるいは途中からそういう不幸になる方もおられます。そういう中で、お互いに共存、共栄というのが社会のルールだと思っております。

そういう中で、私は基本的には、今、田村市として合併前の住民の方々が、アンケートとして一番多かったのが、医療であります。それはなぜかということ、自分がけがをしたり、あるいは病気になった場合にお医者さんが近くにあればいいと。そしてまた、緊急の

場合にはどうなんでしょうかということがございます。そういう場合に、前の議員さんの方にも回答申し上げましたが、高齢者の方々が、一人一人、1軒の家にあると、最近わからないで亡くなった方もあります。そういう全体の中でどうあるべきかでありまして、教育も福祉も、あるいは生活基盤の道路も、すべての恵まれない、一つには、人口の集中したところに道路網が先にできます。ところが、社会状況が変わったからといってつくらないでいいのかというのはまた違うと思いますし、全体の中で、地域の中に、人口あるいは集中しているかしていないかによってもまた学校の建設も平等、機会均等という立場からどうするべきかというのは、角度がまた違ってまいると思います。

小さい村だ、小さい町だ、あるいは大きな市だという観点からではなくて、そこに生活している人が本当に安心して暮らせるというのは何かというと医療機関であり、さらには警察と。本来は、警察署要らないんです。社会通念上でみんながルールを守れば。しかし、そういうところに人口が集中して、今、社会状況の変化に伴って、悪質な、いわゆる犯罪が行われるようになってきたがために警察署が必要だということは、そこにいるだけでかなり住民が安心していただけるものと思っております。

そしてまた、総合病院という大きな病院にかかわらず、この田村市に、あるいは阿武隈地域圏を考えたときにどうするべきかという医療の問題であります。これは、県立三春病院あるいは小野公立病院もあります。そしてまた、それらを総合して、安心して過ごせる地域づくり。

では、それがあつたから果たしていいのかというと、そこにはまた地域に住んでいる人が寂しさ、あるいは苦しさ、いろいろとあろうと思います。そういう不安感を払拭するのも一つの行政の役割だと思っておりますので、そういう信念のもとには私はこれからも市民のために、市民による、市民の政治を行っていきたいと考えておりますので、今、具体的な例は何かというと、個々の例はたくさんあります。でも、先ほど申しましたように、各5町村からきた事務事業、それらをまず推進しなければならない私にも責任はあると思っております。

ですから、それを進めながら、さらには行政局の中でもこの地域にはこういうものが必要だと。あるいは、道路でもこれが優先して必要だと。あるいは、こういう福祉の施設。ですから、教育委員会でもお話ししたと思いますが、統合は私は基本的にはなくてもいいと思っております。ただ、教育という観点から統合が必要ではないでしょうかということで、教育委員会の教育長初め職員の方々にお話ししました。また、ある学校においてもこ

の場所で本当にいいのか。つくらないと言っているわけではないんです。将来、この学校のところに、この場所でよかったのかというのを再度検討していただきたいとか、あるいは幼稚園と保育所を一体化、これは当然のことです。さらには、それが民間にできるのか、できないのかとか。いろいろな御意見があろうと思いますが、一つ一つを真剣になって取り組んでいくのが、私の姿勢だと思っておりますので、それが政治信念のあかしとして、今後議員の皆様御指導、あるいは市民の皆様からどう評価されるかは、合併したことも同じであります。5年、10年、あるいは20年後に、これからよかったのか、悪かったのかは市民が判断する。でも、その合併してよかったという選択を選んだのが5町村でありますから、それに向かって夢と希望を持って前進すると。それも市民の参画も得なければならないということでもありますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（三瓶利野） 新田耕司君。

○15番（新田耕司） ありがとうございます。

私も議員ではございますが、一市民として、今の信条を十分にお聞かせをいただきました。さすがに・・・、我々の心に響く答弁をいただきまして、ありがとうございます。

続きまして、時間もないので締めたいと思いますが、2件目について。個人情報保護法施行に伴う人事案件の取り扱いについてでございますが、1点、国の法令施行に伴い、市においても3月1日付で個人情報保護条例同施行規則が制定されました。今後、人事案件について、住所、氏名、生年月日のほかに、個人の同意を得て経歴等も公表するべきと考えますが、これらの今後の取り扱いについてを伺いたいと思います。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。相良総務部長。

○総務部長（相良昭一） 個人情報保護法施行に伴います人事案件に取り扱いについての御質問にお答えをいたします。

人事案件に対する個人情報につきましては、住所、氏名、生年月日、さらに個人の経歴を外部に開示することになりますと、個人情報保護法に定められておりますプライバシーの侵害となってしまいます。個人情報保護法並びに田村市個人情報保護条例等に抵触することなく、事務を円滑に進めるためには、事前に本人の同意を得ることが必要であります。今後の人事案件につきましては、議会での御審議から必要と思われまますので、本人の同意が得られましたならば、経歴等も含めて公表することが可能でありますので、今後はそのような取り扱いにさせていただきたいと考えております。

○議長（三瓶利野） 新田耕司君。

○15番（新田耕司） 先ほど私の発言で、「・・・」というのは不穏当な発言に当たるかもしれないので、削除願いたいと思います。

再質問でございますが、第2回の臨時会において教育委員を初め、同意案件、諮問案件が出ましたけれども、その中で我々議員として同意案件を審議したわけでございますが、基本的に同意案件につきましては、これがたとえ否決されても成立するということでございますので、議員が果たして最後まで拘束力があるかどうかということは、ちょっと疑問でございますが、やはり執行者から提出された同意案件については、こちらも十分に審議をしたいという考えでございますので、今後できる限り個人の同意を得て、経歴等も審議をする前に我々に提出をしていただければ、なお十分な審議ができるのかなと思いますので、今後の取り扱いについて、慎重にも慎重を重ねながら要望をしまいたいと思いますので、よろしく願いたいと思います。

以上をもって、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三瓶利野） これにて、15番新田耕司君の質問を終結します。

昼食休憩のために休議いたします。

再開は午後1時といたします。

午後0時03分 休議

午後0時58分 再開

○議長（三瓶利野） 再開いたします。

申し上げます。15番新田耕司君、34番松本熊吉君並びに農業委員会会長宗像紀人君は、午後所用により早退する旨の届け出がありましたので、御報告いたします。

休議前に引き続き、一般質問を行います。

次の質問者、52番石井忠治君の発言を許します。石井忠治君。

（52番 石井忠治議員 登壇）

○52番（石井忠治） ただいま議長のお許しを得ましたので、さきに通告しておりました3件について質問をさせていただきます。

新市長に寄せる大きな期待と祝意につきましては、既に一般質問をいたしました議員の皆様と同様であります。よって、一般質問についてのみ時間をとらせていただきます。

まず、最初に、予算編成に当たっての市長の基本理念についてでございます。

このたびの市長選に際し、市長みずからが提示いたしました6項目の公約がございま

す。それらの実現に向け、富塚新市長の手腕に市民がひとしく期待しておるところでございます。これらの公約が、本予算にどのように具体的に反映され、また、どのように実践、推進する計画なのかを説明いただきたいと存じます。

また、市税、地方交付税等の主な財源の増加が見込めない、極めて厳しい財政事情の中にあつて、市税等の滞納は健全なる予算執行に大きな弊害を生み、市民にも不平等感を抱かせ、納税意欲の低下を招くなど、大きな影響を与えられております。

そこで、市税等の滞納の実態とその対策をどのように進めていくのか、具体的手法についてお尋ねいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 52番石井忠治議員の予算編成に当たっての市長の基本理念についての御質問にお答えをいたします。

初めに、市長選に際し公約した事項がどのように予算に反映され、どのように推進する計画なのかについて申し上げます。

まず、地域を生かす産業の振興につきましては、基幹産業であります農業の振興のために葉たばこ対策、いわゆる葉たばこの振興対策を初め中山間地域等直接支払事業、肉用牛のブランド化を目指した家畜導入事業を積極的に推進してまいります。また、農業農村の多面的機能が発揮されるように基盤整備促進事業などの経費を計上いたしました。

次に、商工業振興対策といたしましては、新たな観点から新交通システムの実証試験や、船引駅周辺整備事業による都市機能の充実を図るとともに、あぶくま洞ゾーン開発整備や環境整備事業による観光の振興あるいは観光ネットワークの形成を目指した観光基本計画策定の経費。

次に、健康づくりと福祉の充実につきましては、脳卒中やがん、糖尿病予防を目的とした各種健康診査、健康相談教育を初め、食生活や生活習慣の改善・普及による生活習慣病の予防。また、子供たちが健やかに成長できるように乳幼児健康診査、予防接種事業、さらには、乳幼児医療給付、妊産婦医療給付事業等の経費を計上いたし、高齢者対策といたしましては、介護予防のための生きがい、デイサービスやホームヘルプサービスの充実を図るとともに、老人クラブ活動への支援、敬老会の開催を行うほか、家族介護用品の支給事業などの生活支援を行うための経費。障害者福祉対策としては、小規模作業所の運営支援やホームヘルプサービスなどの居宅生活支援及び厚生施設等入所などの施設支援サービスに努めてまいります。そのための経費。児童福祉対策といたしましては、児童手当の支

給、保育所の運営、児童館における児童の自主活動を促進してまいるほか、障害児に対してのデイサービスなどの居宅支援対策。

次に、未来を担う人づくりにつきましては、教育環境整備のための芦沢小学校屋内運動場の建設、古道小学校校舎改築のための建設構想、関本小学校校庭拡張のための測量設計を計上いたしております。そのほかに、未来を担う人づくりのためであります。5町村の合併協議会では、国際交流に基づく、いわゆる小学生、中学生の派遣事業を1年間まとめて翌年度からスタートするということもありましたが、子供の教育に欠かすことのできない、あるいは国際感覚を身につけるためにはということから、常葉町の小学生の沖縄派遣事業、さらに中学生の海外派遣研修を実施するほか、語学力向上のために現在まで行っている英語指導助手の派遣であります。

快適な生活環境の整備につきましては、合併処理浄化槽設置整備事業あるいは下水道整備事業を推進し、公共用水域の水質保全に努めてまいりますほか、市全体に環境指導員を配置し、あるいはEM菌を使った環境問題に取り組む予算を計上いたしております。

また、合併特例債、過疎対策債、辺地債を活用し、各地域間を結ぶ道路網の整備を推進し、地域間の連携強化を促進してまいるための予算。さらには、今後の都市計画事業基礎となる都市計画マスタープランの策定費用。

あるいは、防災体制につきましては、今年度から水槽付消防ポンプ車2台、大越と船引であります。消防機動力強化のために水槽付の消防ポンプ車2台を計上いたしております。

次に、市民参加の郷づくり、まちづくりにつきましては、行政局単位に地域審議会の設置、あるいは住民皆様の意見を取り入れながら、さらには合併した合併記念式典のための予算計上を行っております。

行財政改革の推進につきましては、職員研修を実施、充実し、職員の資質を高めてまいりますとともに、外部機関に委託して工事監査を行う経費、市民・行政が一体となって行政運営全般の行政改革を推進していくための行政改革推進委員会の設置であります。

次に、今まで申し上げましたのは、5町村のそれぞれの首長が予算査定したものをほぼ全面的に認めて、さらには全市的な立場になる教育あるいは保育所と幼稚園の一体化等については、今の段階での調査費あるいはそれに基づく専門員の設置ということでの予算も計上しておりますが、ほぼ各町村が予算を要求したことを全体的には認めておるところであります。それ以外については、先ほど申しました特別な消防ポンプ車とか、あるいは海

外派遣とか、そういったものは新たに政策として取り入れてまいりました。

次に、市税等の滞納の実態とその対策について、お答えいたします。

市における滞納の実態であります。3月末現在で市県民税現年度分の未納件数 411件、滞納繰り越し分 837件。固定資産税現年度分の未納件数 760件、滞納繰り越し分 1,781件。軽自動車税、現年度分未納件数 290件、滞納繰り越し分 457件で、これらの滞納額は、現年度分で1億 190万円、滞納繰り越し分2億 3,450万円となっております。

次に、平成17年度の滞納整理の方針について申し上げます。

収納対策につきましては、全庁的な体制で取り組まなければならないと考えておられて、仮称であります。田村市未納対策推進本部を速やかに設置し、休日、夜間等の電話催促、あるいは臨戸徴収の実施、新規未納者への早期徴収、徴収嘱託員の有効活用など積極的に未納対策を図ってまいります。

また、市税の滞納整理につきましては、長引く景気停滞の中、滞納は複雑化、または高額で困難な案件がふえております。滞納整理方針といたしましては、でき得る限り納税相談等により自主納付、または分納によって回収を図っていくことが基本として考えられますので、そのような方法で進めてまいります。しかし、納税相談に応じない方、分納誓約の約束を守らない方、財産がありながら納付しない方及び長期滞納の方、高額滞納者等に対しては、やむを得ない措置として、不本意ではありますが差し押さえ、あるいは、さらには裁判等にもかけてまいる覚悟で臨んでまいります。以上であります。

○議長（三瓶利野） 石井忠治君。

○52番（石井忠治） 再質問をさせていただきます。

ただいま市長の方から回答をいただきました市税等の滞納の実態について、総額で滞納現年度分、繰り越し分を含めると3億 3,600万円ほどになるようですが、果たしてこの滞納額をどのように見るのか、その辺も見方によっていろいろ考え方が違うと思いますが、歳入全体に占める割合をちょっと見ますと、私の数字でございますが、市民税、個人税、法人税合わせると6,260万円ほどになるようです。それから、固定資産税については1億 9,000万円。軽自動車税については240万円余になります。それをトータルいたしまして、歳入に比較いたしますと13.8%余になるというふうに私は考えたわけですが、大変財源の厳しい折、市長も申しましたように合併前の5町村の予算に比較しますと10億余の予算になったというような説明があったわけですが、この中でこの滞納額、大変大きな数字になってきていると思います。

先ほどお話がありましたように仮称ではございますが、市税滞納対策会議等を設置して徴収の推進を図るんだというような話でございましたが、事、合併によって市税の滞納の情報等の管理といいますか、これは本庁の方の税務担当課が所管するようになると思うのですが、現実的に各行政局と市民との顔のつながり等もありまして、身近な顔見知りの方が行けば徴収率も上がるというような現象もありますし、逆に言うと徴収しにくいという部分も、これは一長一短あるわけですが、その辺の各行政局の果たす役割、この滞納整理についての役割を、仮称の段階ではあるのですが、具体的にどのように職員を配置するなりするのか、その辺を再度御質問いたします。

○議長（三瓶利野） 富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 再質問にお答えをいたします。

滞納整理につきましては、税務課の職員のみならず、本庁あるいは行政局職員一丸となって滞納に当たらなければならないと思っております。

と申しますのは、税務課職員だけで果たしてできるのか。それと、今、おただしのように行政局の職員がみずからの住民を知っておるという場合で、一長一短があると。それもおただしのおりであります。そういう全体の中で、市の滞納繰り越しについては一丸となって、職員が「私は、総務部だ」「これは、教育分野だ」というふうなことではなくて、これから割り当てをして、そしてどうあるべきか、それは滞納繰り越しを少しでも少なくしようということであります。

そして、私の基本的な考えであります。滞納をそのままずっときますと、現年度分が割ってくるとどんどんと繰り越し滞納はふえてまいります。ですから、現年度分を払っていただく。これは水道にしても下水道にしても住宅料にしても、そういういろいろな面で現年度分、さらにその人が誓約書としてプラス幾らという誓約。さらには、そういう誓約に基づいてもなおかつ、基づかない人と、あるいは払わない人、そういうときには先ほど申し上げましたように裁判にということも考えておると。税によっては裁判にやることのできないものもありますので、それは御了承いただきたいと思いますが、そういうふうな強い態度で臨んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三瓶利野） 石井忠治君。

○52番（石井忠治） 滞納の整理につきましては、今、市長の方から大変力強いお言葉をちょうだいいたしましたので、この課税の不平等感を払拭すべく、幹部職員を初めといたしました職員の努力に大いに期待したいと思っております。

それでは、続いて、農業振興対策について御質問をさせていただきます。

本市産業の根幹をなす農業につきましては、後継者の減少、未婚者の急増、さらには就労者の高齢化など全国的な課題とあわせ、本市農業の主たる作物であります葉たばこの廃作などによる遊休農地の増加など、早急に対策を講じなければならない問題が山積しております。そこで、3項目についてお尋ねをいたします。

最初に、本市の農業の実態と近未来像をどのように予測しているのか。多少抽象的な設問ではございますが、わかりやすく御説明をいただきたいと思えます。

次に、葉たばこの廃作等による遊休農地の解消に向けました新規作物の普及、推進を行政サイドでどのような支援策を講じ、進めていくのか、伺います。

三つ目になりますが、農業事情も異なります旧5町村が合併をいたしました。農業振興策は、画一的ではならないと考えております。それぞれの地域の特性を生かしたクラスター方式の導入という大きなテーマもございますので、それぞれの地域の現状をつぶさに分析いたして、それに合った農業の政策が展開されなければならないというふうに考えております。そういった政策をどのように講じていくのか、1点目の質問でございます。

それに関連いたしますが、その画一的な農業政策をまとめる上で、本市農業の将来ビジョンを策定するための、例えば認定農業者など大変農業に意欲を持っている農業者、そういった方々を中心として将来の農業をどのように展開するべきか、田村市の農業をどのような位置づけをしていくか、そういった部分での市長に対する諮問機関の設置の計画、旧5町村の中ではそれぞれそれらの類似する諮問機関があったようですが、富塚市長は農業についてもかなりの見識はお持ちだと聞いておりますが、そういった諮問機関の設置の計画があるかどうか。以上、この3点についてお答えをいただきます。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。塚原産業建設部長。

○産業建設部長（塚原 正） 農業振興対策についての御質問にお答えをいたします。

初めに、本市農業の実態と近未来像をどのように予測しているのかについて申し上げます。

少子高齢化が進行し、消費者のニーズ、生産者の生産体制等不透明な要素があるものの、田村市といたしましては、クラスター型による地域の特色ある農業振興を進めておるところであります。

水田農業については、各地域水田農業ビジョンが2年目を迎え、その基本目標に向かって推進をしておるところでございます。

葉たばこ振興につきましては、耕作者の高齢化と日本たばこ産業株式会社が自主廃作を募集したことも加わり、前年に比較いたしまして約60ヘクタールが減少する見込みであります。

養蚕振興については、都路町において天蚕の飼育を推進しております。

園芸振興については、大越町、都路町において、福島県のオリジナル品種のリンドウを栽培しており、産地形成を目指して推進しております。

野菜は、トマト、ピーマン、インゲンなど、田村農業協同組合の指導のもとに、生産者の努力の結果、田村の野菜として販売額も上昇しておるところであります。

畜産については、和牛子牛の市場価格も一時B S Eの影響により下落いたしました、アメリカ産牛肉の輸入ストップにより、現在は以前の市場価格よりやや上向き傾向にございます。

反面、経営者の高齢化、生産農家の減少が見られます。農業経営者の高齢化によって、認定農業者の確保も限界に近い状況にあり、今後地域の農業生産の中心的役割を果たす担い手の育成確保を推進しなければならないと考えております。

次に、遊休農地の解消に向けた具体的な作物の推進と、行政支援をどのように進めていくのかについて申し上げます。

農業経営者の高齢化や後継者がいないなど等により、経営規模を縮小せざるを得ない農家は、耕作意欲があるにもかかわらず、作物を作付し管理できない状況にあります。これらが遊休農地の発生の原因となっております。このような状況から、ことし、船引町堀越地区に高齢者が比較的作業のしやすい低木の果樹の実証展示圃場を開設し、その圃場にリンゴ、桃、ブルーベリーなど6種類の植えつけをしたところあります。今後数年をかけ実証し、その成果を見きわめながら、適地適作を推進してまいる考えであります。

次に、農政に係る諮問機関の設置計画の考えはあるのかについて申し上げます。

各地域のこれまでの農業振興施策。今後の主として農業振興施策のあり方を検討する必要があり、関係機関、団体との連携を強化し、農業振興の方向を見きわめることも含め、諮問機関の設置が必要なのかも含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（三瓶利野） 石井忠治君。

○52番（石井忠治） 再質問させていただきます。

ただいま部長の方からるる説明をいただきましたが、私は農業についてのやはり熱い思いがございまして、農業の果たす役割という部分をもう少し大きな視野でとらえておりま

す。といいますのは、例えば地球環境の浄化ですね。それから、水田は地球のダムだというふうな表現もされておりますし、そういう部分では災害の防止にも大きく貢献していると。さらには、山林等については、水資源の涵養などにも大きな効果を持っていると言われております。こういった地球規模での農業の貢献、どうですか、こういったものを考えますと、確かに農業の将来は決して明るいものではございませんが、田村市の基幹産業としての位置づけ、今後も当然ながら継承していく必要があると私は確信しております。中でも先ほど質問もございましたが、グリーン・ツーリズムを初めとした都市との交流の場が新たな農業の役割としての位置づけも確立されつつありますので、その辺を総合的に、農業だけではなくて、例えば観光との連動もあるでしょうし、地域の商店街の活性化にも連動する部分がございます。こういった部分を多面的にとらえまして、ぜひ特産品の新たな開発も含めて、諮問機関の設置にも前向きに考えていただきまして、実施していただきたいと思っております。

それで、新産品の開発について再度質問させていただきますが、先ほどからいろいろ類似質問の中で話は聞いておりましたが、阿武隈は田村市の中山間地の環境を生かした作物、その辺を農政担当部長として、可能性を含めてですが、もし考えがあればお聞かせいただきたいと思っております。

参考に申し上げますと、ソバなんかはいかがなものかというふうに考えております。幸いにして常葉町ではソバの栽培面積が去年から今年にかけてかなりふえておりますし、これは、ソバについては加工施設がかなり高価なものでして、栽培農家のネックとなりますのは、その製粉施設の整備の必要性があるにもかかわらず、なかなか財政的な問題もございましてできていないというふうな現状があります。ですから、そういった部分でぜひ特産品としての育成を考えていただいて、財政的な支援は可能かどうか、その辺を合わせてお尋ねをしたいと思います。

○議長（三瓶利野） 塚原産業建設部長。

○産業建設部長（塚原 正） お答えを申し上げます。

まず、第1点の諮問機関の設置でございますが、私も現在家庭では農業をしておりますし、石井議員のおっしゃる農業に対する目線も持つておるつもりでございます。したがって、遊休農地の解消等について数人の議員さんから御質問をいただき、答弁をさせていただいたとおりでございますので、諮問機関の設置は前向きに検討をしてみたいというふうに考えます。

次に、新規農作物の導入等でございますが、まず、農業をするのには土地の利用型と集約型がございます。我が市の特産農作物でございます葉たばこについては、土地利用型の作物。それから、インゲン等については、土地集約型の農作物というふうに区別をされるわけですが、石井議員がおっしゃいましたソバ、これを穀物として販売する場合につきましては、農家の手取り額は薄いものと思われま。すが、それを加工して販売をすれば、その加工部分で価格が上乘せされますので、農家の手取り額はふえるという計算が成り立つものと思われま。すが、したがいまして、補助基準に該当すれば、そういう加工機械の購入等についても補助の対象とするようにやっていきたいというふうに考えま。す。

○議長（三瓶利野） 石井忠治君。

○52番（石井忠治） 今、積極的な、一步前進した回答をいただきまして、大変期待するところでございます。なお、JAたむらの方でも直売場の設置をいたしましたようですから、これからは売る農業ですね、それを行政の指導なり産業団体の連携をもとに、そういった部分での農業の展開も必要になってくるかと思いま。すので、関係部長等の奮起を期待したいと思っております。

それでは、最後に3点目の質問に入らせていただきますが、教育行政の平等性の確保についてでございます。

本市の将来を担う児童生徒は、当然ながら平等の教育を受ける権利を持っておると思いま。す。旧5町村に存在した教育環境の差異をできる限り早期に是正しなければならないと考えておいま。す。

そこで、2点について質問をいたしま。す。

少子化による複式学級の増加。さらには校舎の老朽化など、学校差が顕著化しておいま。す。市立小中学校の校舎改築を、学区の見直しによって、より効率的な教育行政の執行計画の有無についてお尋ねいたしま。す。なお、同様の質問が何件かございましたが、大変恐縮ではございますが、改めてお答えをいただきたいと思いま。す。

次に、学校給食の未実施校の今後の実施計画についてでございますが、近年の社会構造の変化によって、母親の家庭外勤務はごく当然になってまいりました。また、職種によっては夜間の勤務等も存在いたしま。して、お母さん方の負担がますます大きくなってきておいま。す。このたびの合併によって、学校給食の導入計画が具体化するのではないかと大きな期待を寄せていた保護者が多いと聞いておいま。す。そこで、本市の学校給食の実態と今

後の計画についてお尋ねをいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。大橋教育長。

○教育長（大橋重信） 教育行政の平等性確保についての御質問にお答えをいたします。

市立学校の学校改築計画につきましては、全市的な視野に立った適正規模の実現のため、小規模校や複式学級の解消を図るための方策として、学区の見直しは大変有効であり、かつ当然検討すべきものであると認識いたしております。つきましては、今年度、小中学校等の適正規模について専門的な知識のある方にお願ひし、学校規模や学区について調査、研究を実施するため、本定例会に所要の予算を計上いたしておりますので、その結果を踏まえ、地域の皆様と懇談会を開催し、教育委員会で十分検討し、執行計画等の作成に努めてまいりたいと考えております。

次に、学校給食未実施校の実施の考え方はあるのかについて申し上げます。

現在、田村市では大越中学校、船引中学校、船引南中学校、移中学校、瀬川中学校の五つの中学校が完全給食ではなく、牛乳だけのミルク給食を実施しております。これらの完全給食の実施につきましては、滝根町及び常葉町における給食センターの老朽化により、改築計画と合わせ、新たな施設整備等全市的な学校給食のあり方について種々課題も多くありますので、今後自校方式、センター方式を含め、費用、効率性を調査しながら、保護者の理解を得られるよう懇談会等を実施し、検討してまいりたいと考えております。

○議長（三瓶利野） 石井忠治君。

○52番（石井忠治） 再質問でございますが、ただいま教育長の方から学校の改築等を含めた専門家による調査、検討を今後していきたいというふうなことでございますので、それについては、その結果を踏まえて改めて質問なりさせていただきたいと思ひます。

それで、学校給食の実施についてでございますが、教育長から話がありましたように、市内には給食センターが二つほどございまして、それぞれ実施をしておるところでございます。御承知のように給食センターはそれぞれかなり老朽化が進んでおりまして、合併前に改築の話もあったやに聞いておりましたが、この合併によって全市的な給食の体系の見直しが当然迫られてきておることではございまいしょうが、現在のそれぞれの給食センターの給食供給能力と申しますか、マックスでどの程度の給食を提供できるかというような数字が手元でございますが、それぞれの給食センターは約 1,000食の能力があるやに聞いております。その給食の充足率と申しますか、今、現在提供しておるのが、常葉が 794、滝根が 719ということで、かなりと申しますか、余裕があるようでございます。

ですから、例えば常葉の給食センターの所管を都路まで伸ばすとか、滝根の給食センターの所管を大越の分まで伸ばすとかというような、当面、直ちにできるような部分もあるのではないかとこのように考えましたので、学校の改築等と合わせた自校給食の実施なり、センター方式なり、当然今後検討しなければいけない部分があるのですが、教育の平等性ということを考えますと、さらには保護者の負担軽減、経費的なことは逆に増加になるやに思いますが、その辺をぜひ積極的に考えていただきたいということを要望いたしまして、私、石井忠治の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（三瓶利野） これにて、52番石井忠治君の質問を終結いたします。

次の質問者、16番本田芳一君の発言を許します。本田芳一君。

（16番 本田芳一議員 登壇）

○16番（本田芳一） 16番本田でございます。ただいま議長よりお許しをいただきましたので、2件について御質問をさせていただきます。

なお、連日におかれまして、答弁席の皆様方も大変お疲れかなというふう思うわけでございますので、短い御質問で、わかりやすい御回答をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

磐越自動車道のインターチェンジの建設についてお伺いをいたします。

磐越自動車道も開通以来10年を迎えようとしておる今日、以前このインターチェンジと船引三春インターチェンジの間、約20.5キロの間でインターチェンジの設置が叫ばれたことがありました。これが現在に至って大変な状況であるということは、皆様既に御認識と思っておりますが、これらの実現に向けてJHの方に働きかけていただきたいと思っておりますが、現在の状況では大変な状況かなというふう思われるわけでございますが、これらが困難な場合に、阿武隈高原サービスエリアを利用したスマートインターチェンジの設置などJHの方に働きかけていただきたいと思うわけでございますが、それらについての当局のお考えをお願いいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 16番本田芳一議員の磐越自動車道のインター建設についての御質問についてお答えいたします。

それでは、簡単明瞭にお答えいたします。この国交省が進めております高速道路の有効活用であります。今現在、あぶくま洞を初め、市内の観光施設への誘客や交流の促進、地域経済の活性化あるいは市民の利便性の向上など、全市的な視点に立った新たなまちづ

くりを総合的かつ効果的に推進する上で、スマートインターチェンジが本市にもたらす波及効果は大きいと予測されております。このスマートインターチェンジというのは、既存のパーキングエリアやサービスエリアとその取りつけ道路の間にE T C専用のゲートをつくるものであります。以前は、つくりますとその管理体制、さらには進入道、あるいは管理棟とかいろいろとそういうのは、その自治体で出すことになっておりましたが、田村市になりまして、また、国交省の考え方が変わってまいりましたので、現在、県と協議を進めており、その実現に向けて努力している最中であります。

○議長（三瓶利野） 本田芳一君。

○16番（本田芳一） 大変前向きに進めているという答弁であったわけですが、開通当時は何か牧野地区にすぐにもできるのかなというふうな感じがあったわけですが、それがなかなか実らず、ここまできて最悪の事態にはスマートインターチェンジが一番早くできるのかなというふうな考えのもとに御質問するわけでありますが、本来からいいますれば、我が地域でE T C設置者というのは1割にも満たないのではないかなという実感は持っているわけですが。

そういった関係上、でき得るならば一般のインターチェンジが一番望ましいわけですが、これが余りそれを待っているがために不便を長くするようでは、本来の目的に沿わないと思って、1日でも早く供用できるスマートインターチェンジを選考するしかないのかなというふうな考えのもとに質問したわけですが、できるだけ早く実施に移されるような配慮を希望いたします。よろしくお願いします。

第2点に入らせていただきます。

第2点目は、ただいま前者の方でほとんどが重複していたかなというふうな感じを持つわけですので、重なった部分はそれなりの答弁で結構でございますので、ひとつ御質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

市内における小中学校の給食の実態、未実施校の今後の給食のあり方、今後の方向づけについてお伺いをしたいと思います。なお、自校給食、センター給食、それからその他の区分について実態をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。大橋教育長。

○教育長（大橋重信） 重複するかもしれませんが、答弁をいたします。

市内の学校における給食の実態と今後の対応についての御質問にお答えをいたします。

小中学校の給食の実施につきましては、主食と副食と牛乳を提供する完全給食を小学校2

5校全校、中学校3校の計28校で実施いたしております。大越中、船引南中、船引中、瀬川中、移中の5校は、牛乳のみのミルク給食を実施しております。

また、調理方式は、共同調理場方式と単独校調理場方式の二つの方式があり、共同調理場方式につきましては滝根町、常葉町の小中学校9校がこの方式で実施しております。単独校調理方式は、19校がこの方式で実施しております。

次に、未実施校への今後の給食のあり方について申し上げます。

先ほど52番石井忠治議員の質問にも申し上げましたが、完全給食の実施につきましては、滝根町及び常葉町における給食センターが老朽化による改築、新たな施設整備と全市的な学校給食のあり方について種々課題も多くありますので、今後単独調理場方式、共同調理場方式を含め、費用、効率性等を調査しながら、保護者の理解を得られるよう懇談会を実施し、検討してまいりたいと考えております。

○議長（三瓶利野） 本田芳一君。

○16番（本田芳一） 再質問の方も前者と大分近い線をいくわけでございますが、何分ともよろしくお願ひしたいと思います。

現在の生活の様式を見ますと、大変従前とは変わられまして、各家庭ともに共稼ぎの家がふえているのが現状だと思います。その中で、学校給食は生徒の健康管理上、欠かすことのできないものではないかなというふうに思うわけでございまして、これはなぜかといいますれば、お母さんの勤めの体系、それぞれの形の上でどうしても弁当づくりが間に合わなければ、コンビニ弁当とか、また軽食のパン食とか、そういった店屋から準備するのが現状ではないかなというふうに思うわけでございます。こういった関係から、店屋物や何かでは成長盛りの子供たちが心身ともに成長されなければならない。この実態を見ますと、栄養のバランスというのが大変に問題になるのではないかなというふうに思われるわけでございますが、その中で、現在大体の中学校が未実施校というふうな報告でありましたが、こういった学校に御飯を家で詰めて、おかずだけをセンターなり、業者さんなり、そういった形で取り入れるというふうな考えがあるかどうか、もう一度お聞かせ願ひたいと思います。

○議長（三瓶利野） 大橋教育長。

○教育長（大橋重信） 再質問にお答えいたします。

御飯だけで、おかずの給食はできないかということですが、現在、田村市の南中学校と小野中学校で郡山の給食センターからおかずだけの給食を受けているはずで、こ

これは保護者会の負担で、それぞれで給食を受けておりますが、南中学校の子供たちは、こんなまずいおかずでは食べられないということで、約8割ぐらいの子供たちは半分ぐらいしか食べないようです。でありますので、果たしてそれがいいものか、お母さんの弁当がいいものかということと考えますと、給食が一番いいわけでありますが、いずれにしても単価等を計算しますと、幾らでも安ければよいというものではありませんので、今後これらについては、検討して進めていきたいというふうに考えております。

○議長（三瓶利野） 本田芳一君。

○16番（本田芳一） 再々質問になるわけですが、ただいま教育長の方より説明がありました。安かろう悪かろうでは、これは決してだれも好まないのは当然だと思います。その辺でよりよいものを、数をまとめれば、ある程度の金額のダウンも講じられるのではないかなというふうに考えるわけですが、その辺についてもう一度お願いします。

○議長（三瓶利野） 大橋教育長。

○教育長（大橋重信） 質問にお答えいたします。

自校給食といいますのは人件費が、今までの町、市、それぞれの職員が調理場に入って、人件費を負担しているから安いのでありまして、郡山給食センターから配送されますと人件費と、それからいろいろな経費が加算されて積算されるわけでありまして、でありますので、各小学校の自校給食、一部の地区の給食センター方式は、人件費等を余り考慮しないで材料費、それらを計算しているから安く提供できるのであって、必ずしもそれがいいとは言えませんし、郡山の方の給食センターの分はそれらの分が加算されて給食費が高く上がっているというのも実態でありますので、その辺も御理解いただきたいと思っております。

○議長（三瓶利野） 本田芳一君。

○16番（本田芳一） 再々質問をいたしましたので、この件は終了にしたいと思っておりますが、通告外のことなので一応要望としてお許しをいただきまして、要望事項を述べておきたいと思っております。

教育委員会の皆様でございますが、今年度の運動会の状況を見ますときに、教育委員の方の顔が見えない。うちの方だけかなと思って二、三当たってみたならば、ことは来ていないんだというふうな、二、三の学校から聞き及びました。何といたしても運動会というのは、年間の大きな行事でございます。そういった中で、先生の指導の体制あるいは子供の教わったことを表にあらわす唯一のチャンスではないかなというふうに思うわけで

ございまして、5人の委員の皆様方がどうしてもやりくりがつかなければ、1時間ずつでも手分けすれば顔は出せるのではないかなというふうな考えを持つわけでございます。これには別に予算が絡むわけでもないの、やる気があればできるのではないかなというふう思うわけでございますが、ぜひともこういった大きな行事には1時間でもいいです、やはり顔を出して、実態を把握するような気持ちで臨んでほしいなというふうに要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三瓶利野） これにて、16番本田芳一君の質問を終了いたします。

休憩のため、暫時休議いたします。

再開は、2時5分といたします。

午後1時55分 休議

午後2時06分 再開

○議長（三瓶利野） 再開いたします。

休議前に引き続いて、一般質問を行います。

次の質問者、57番照山成信君の発言を許します。照山成信君。

（57番 照山成信議員 登壇）

○57番（照山成信） 57番照山成信。通告によりまず一般質問を通告の順序により行います。

質問に先立ちまして、新生田村市初代市長に御当選され、初めての定例会でございますので、短いごあいさつを申し上げます。

私は、調査、研究、政策提言は議員に課せられた責務だと考えております。さらに、政策提言は行政執行者であります市長の理解が得られて、初めて市民の期待する制度、政策が展開されるものと理解しております。

物事を改革する上で最も大切なことの一つにスピードがあります。決断と実行は、行政執行する上での命と考えます。そこで思い出されますのは、市長、あなたが船引町教育課長時代、船引小学校体育館を取り巻くあのきれいな、すてきなフェンスを撤去する際、お示しになられた決断と実行は、今でも忘れることができません。災害が起きたとき、暴漢が侵入してきたとき、子供がいち早く安全な校庭などへ避難できるようにと、邪魔なあのすてきなフェンスを撤去されました。数カ月をして大阪池田小学校事件が起き、多くの子供が暴漢に襲われる事件が起きました。その後、日本各地で大きな地震が起き、多くの死傷者が出ました。これらのことから、あのきれいなフェンスを子供たちの安全のために撤

去した決断と実行は高く評価されるべきものと考えております。市長になられた現在、今後の市長の決断と実行に強く御期待を申し上げるところでございます。

私の母は、ことし95歳になりました。母の言葉をかりて、市長就任のお祝いの言葉を申し上げます。母は船引町文珠の糺田の生まれでございます。母の人生を振り返るとき、文珠という2文字に母の人生のすべてがあるのではないかと思うような思いがございます。

「富塚宥暲さんが市長になったよ」と病床の母に報告いたしますと、大変喜んで次のような話をしてくれました。これは、私が小さいときから何度となく聞かされた話でございます。

母が言うには、「文珠様はいいんだぞ。文珠様から習ったんだ。頭は磨くものだ。頭は使うものだ。頭は使えば使うほどよくなるんだ。そして、頭は自分のためにだけではなく、大勢の人のためにも使うとますますよくなる。そういうふうにならな。今でもよく覚えている」このような話でございます。「文珠様の息子だったら大丈夫だ。きっとよい市長になってくれる。間違いない」と自分のことのように喜んでくれました。95歳になった今でも本と日記帳を手放すことのないこの母が私は大好きです。

人は、環境によって育つものと考えます。母は15年間も大切に持ってまいりました考え方は、文珠様からいただいたものだということでございますから、これは、市長、あなたのおじいちゃんの教えなのだろうというふうに理解をしておるところでございます。市長がお育ちになられた歴史そのものであるとの理解に立ち、4万3,800余の新生田村市民と心をつなげて、御期待を申し上げ、私の祝意といたしたいと思っております。

早速、質問をいたします。

まず最初に、町村合併前関係町村の持っていた具体的制度、政策の共有化についてでございます。

多くの議員の方々や市民が、クラスター方式に多くの期待を寄せていることを私は否定をしません。しかし、昭和の大合併、昭和30年代に行われましたあの合併から50年を経た今でも、それぞれの町村の枠を超えるということが至難なように、このクラスター方式が将来の市の発展に妨げになるのではないかという心配も意識の中に入れてクラスター方式の運用が必要なんだろうと、そういうふうな意味では一日も早く一つになった、一丸となった新生田村市の誕生こそ願わずにはられません。

市民の方々や議員が合併関係町村の歴史や合併前にそれぞれ持っていた具体的制度政策について、情報の共有化を進め、市民が心をつなげて新市建設に取り組むことができる

ように各行政局にこれに対応できる組織体制を確立をしていただきたいということでございまして、市長のお考えについてお尋ねを申し上げます。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 57番照山成信議員の合併前関係町村の持っていた具体的制度政策情報の共有化についての御質問にお答えいたします。

その前に、今、95歳のお母さんの言葉を真剣に、また、母の言葉として私に与えていただいたその言葉、大事にして市長の職務を努めてまいりたいと思っております。

この御質問の第1点であります、合併前関係町村の持っていた具体的制度政策情報の共有化につきましては、旧5町村それぞれの基本構想、過疎あるいは辺地計画、都市計画あるいは道路計画等の各種計画及び行財政改革大綱条例、あるいは条例とか規則、要綱等が、旧5町村でそれぞれ自分の町、あるいは村づくりを行ってきたものと思っております。

合併いたしまして新しい市の建設計画、それらを踏まえて合併したわけでありますので、その踏まえたことは、クラスター方式の合併であるということでありますので、新市建設計画の中にも、あるいは新市の建設の指針であると考えており、私も同じ考えであります。

また、各行政局には歴史や伝統、文化、風俗、習慣などがたくさんありますから、これらのよいところを残し、地域でやっていくものは行政局でやるという考えのもとにクラスター方式の合併をいたしましたものですから、地域の実情を一番理解している行政局が、地域に係る計画について実施し、当然行政局の組織は重要な役割を担うものでありますので、現在の行政組織機構の推移並びに効果、効率性を十分見きわめてまいります。そして、それらについても対応してまいります。

さらには、スピード化が求められているということでありますので、今、本庁と行政局、前の議員の方にも御説明申し上げましたが、確かに行政局と本庁の役割がまだ明確に職員の中でも把握できておりませんので、それは、ひいては市民のサービスの低下になると思っておりますので、速やかに市民の対応についても十分認識しながら、市民のサービスの低下にならないようにしていく組織もつくってまいりたいと考えております。

○議長（三瓶利野） 照山成信君。

○57番（照山成信） それでは、本件について二つほど再質問いたします。

一つは、当初の計画でありますと120名余ぐらいの、要するに余剰人員という表現は適切ではありませんから、当初の計画の人員より余計であるという、その職員の組織を、各行政局でなくてもいいのですが、私が言ったようなそういうふうなものに対応できるよう

な、そういう部局に再編していただけるとありがたいという考え方です。

なぜそういうふうになってきたかという、私は不十分ではございますが、船引のことについてはよく承知をして、議員として自覚していると、こんなふうに思っていますが、実は旧都路村の農林業の政策の具体化とか、林業対策がどうなっているのだろうかとかいう問題。それから、常葉町の方々が少子化対策に具体的な条例まで制定して取り組もうとしている背景とか。それから、大越町の中心市街地活性化の問題にどう難渋しながら取り組もうとしたのかとか。それから、滝根町の自然保護条例をなぜ制定するように町民と一丸となっていたのかという歴史的な背景とか考え方をどうしなければならないのか。クラスターとして何を生かして、どういうふうに頑張っていかなければならないのかということ、私は全く承知をしないということに理由がありまして、そういうふうな調査をすべく歩いてみたんです。ところが、なかなか私が調査に答えられるような、そういうふうな役割を持った方々がいなかったということなんです。

ですから、そういうふうな意味で、市民が心をつなぐというのは、お互いの持っている歴史をちゃんと共通認識するということですよ。わかりやすい言葉で表現しますと、船引町は今まで健康診断のお金というのはかからなかったのですが、今回かかるようになりましたよね。そうすると、新市になってよくなると思ったのに、悪くなっていくんじゃないかという、そういうふうな一面的な部分があったときに、いや、長い目で見て、5年とか10年とか20年とかという歴史的な流れの中で、田村市が一つになったときも過渡的な処置としてそういうふうなことをたどるといことは、やはり認めていただかなければならないと。だけれども、5年後、10年後どうなるという町なんだからといって市民が納得して力を出し合うという形が一番望ましい。そういうふうなために、それぞれの各行政局内にあった歴史的な背景について承知をするための組織はちゃんとできているということで、初めて市民が安心して、「じゃあ、自分の必要な情報はあそこに行ったらいただけるのかな」というところで、その健康診断の問題なども含めて十分理解していただけるだろうと、こんなふうに思っていますから、再度申しわけございませんが、御答弁願います。

○議長（三瓶利野） 富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 再質問にお答えいたします。

おただしの件であります、それぞれの旧5町村には、よさというのは今、滝根町で自然環境、あるいは船引町なら都市計とか、あるいは大越町のいわゆる下水道であろうと、

あるいはその地域でこういうふうな条例なり、あるいは今は市民であります、町民あるいは村民と一緒にこういうものを計画してまちづくりをしようということが、職員の中でこれは縦割りの線もあります。異動した場合に全然わからないということがありますが、本来職員ですと町の条例、規則等に基づいて仕事をするわけでありますから、わからないはずはないのでありますが、膨大な量があるということから、その中で職員として、いわゆる今度は合併して本庁に行ったから行政局担当者がいなくなったということは、これは言うべき言葉ではございません。相手がなくなったからわかりませんというのは、済む問題ではございませんので、そういうことについては共通認識して、うちのまちづくり、あるいはうちの方の村づくりは、こういう経過をたどってきたということがわかるような職員が今現在残っていると思っておりますが、そういうことであれば、深く反省して、今後そういうことのないように。そしてまた、今までの歴史があります。その歴史は町勢要覧なり、あるいは長期総合計画なり、都市計画のマスタープランなり、あるいは健康のことについてもあろうと思えます。

そしてまた、おただしの点の、いわゆる合併して健康診査、いわゆる今まで金のかからなかったところが金がかかる。あるいは、合併浄化槽についても今までのこれだけの補助金とかいうのが少なくなるとか。そういった不公平感が、自分の身に害があることによっては合併して悪かったということではありますが、私としては職員の方々に申し上げているのは、いわゆる学童保育クラブにおいても 3,000円を大越さんでいただいているとすれば、船引町もスタートするときに 3,000円をいただきましょうと。これは将来のことについてと同じ考えであります。将来このような自己負担もお願いするということから認識をしていただいて、そういうふうな関係を結んでおります。

ですから、自分たちの町、村が今までよりも悪くなったというと、合併して今さら何でしょうかというその不安が私は払拭できない限り、それがみずから職員が払拭しなければなりませんよということは、職員の前でも訓示しておりますので、即、それがあらわれるかどうかは大変申しわけありませんが、これから職員の資質あるいはいろいろな角度から研修等も行い、そしてそれについての対応もさせていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思えます。

また、余剰人員についてであります、確かに 4万 5,000とか 3,800とかいう数字であります、他の市と比べると 480人、10年後多いというふうに言われると思えます。それはクラスター方式もあります。そしてまた、いわゆる現業部門も多いか少ないかによって

対比をお願いしたいと私は今回の定例会の質問の中でもお答えしているとおり、現業部門、幼稚園があったり保育所があったり、いろいろなことになるとそこには人員が配置されます。でも、一般事務としての二本松対田村市、あるいは田村市対原町とか相馬、あるいは白河というふうな対比ならば、ある程度そうですかということもあるのですが、今のところまだ御返答は申し上げられませんので。しかし、削減していく方向には間違いないということでありますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（三瓶利野） 照山成信君。

○57番（照山成信） それでは、ただいまの件については、要望を一つ申し上げておきます。

要するに、市民もしくは議員からこういう調査をしたいのだけれどもというふうに言われたら、それはどこに行くとどういうふうになるという、せめて組織図を、そういうふうなことができるようにひとつしていただきたいと。

それで、2点目に移ります。

次に、立法の精神を正しく理解し、行政執行に当たることについて、以下の質問をいたします。

私は、調査、研究、提言は議員に課せられた義務だと理解しております。合併特例法に基づき在任いたしました私たち議員に、あってはならない議員報酬の格差があります。個々の議員に課せられている責務の質量が等しければ、支給されるべき報酬もまた等しければ公序良俗に反し、歴史に耐えることができないと考えたからであります。

原因を調査すべく、合併協議会の中につくられた特別職報酬等審議会議事録の閲覧を求めましたところ、委員に守秘義務を課している関係から公開することができないと拒否されました。また、さきの臨時会での議員同意人事案審査の折にも、個人情報保護法との関連で本人履歴の開示がなされませんでした。これらのことは、田村市の行政事務執行に当たる関係者全員が立法の精神を誤って理解しているためであると考えざるを得ません。

納得できなかった私は、本件について関係国県機関に調査照会をいたしました。結果は、次のとおりであります。一つに、審議会議事録は閲覧が許され、公開されるべきであるという見解でございます。二つに、議会同意人事案件審査のための履歴の添付は、個人情報保護法の適用外の事案と解すべきが正しいという考え方でございます。それから、三つ目に、このような取り扱いは、議会の審査をする権利を侵す危険があるのではないですか。ただし、本件については、侵されているという意思表示がない限りは侵したことはないということもまた自明だから、その辺の取り扱いについては慎重にやっていた

きたいという回答でございました。

4万3,800余の田村市民の期待する新生田村市の質が問われる事案でありますので、善処されるべきことと考えて、市長に本件に対する市長の見解をお伺いするところでございます。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。相良総務部長。

○総務部長（相良昭一） 立法の精神を正しく理解し、行政執行に当たることについての御質問にお答えをいたします。

初めに、議事録は公開するべきについて申し上げます。

田村地方5町村合併協議会は、地方自治法252条に基づき設置され、新市特別職報酬等審議会はその協議会の中で設置されたものであります。その会議録は、合議制機関の会議に係る会議録等に記載されている情報であり、会議での自由な討論や意見の表明が担保されなければ、こうした機関の設置やその趣旨そのものが損なわれるという観点から、これらの機関の会議に係る情報につきましては、田村地方5町村合併協議会会議録等閲覧規定第3条第2項、田村地方5町村合併協議会新市特別職報酬等審議会設置規定第8条及び田村市情報公開条例第7条5号及び同条6号のエの規定により非公開の取り扱いとさせていただいております。

次に、本人の履歴を明らかにするのは当然について、申し上げます。

15番新田耕司議員の御質問でもお答え申し上げましたとおりではありますが、人事案件に対する個人情報につきましては、住所、氏名、生年月日さらに個人の経歴等を外部に開示することになりますと、プライバシーの侵害となってしまいます。個人情報保護法及び田村市個人情報保護条例等に抵触することなく事務を円滑に進めるためには、事前に本人の同意を得ることが必要であります。

今後の人事案件につきましては、議会での御審議に必要と思われまますので、本人の同意が得られましたなら、経歴等も含めて公表する取り扱いとさせていただきたいと考えております。

○議長（三瓶利野） 照山成信君。

○57番（照山成信） このところがちょっとね、僕が不満に思うところなんです。

要するに自分がやった行為に対して、では、なぜ審議が終わってしまったにもかかわらず履歴が出てきたんですか。もう必要はないことなんです。あれこそ個人情報保護法に抵触しているという形なんです。今回配られた履歴についてはね。ですから、法律を正

しく解釈するということが、いかに大切なのかということをもっと真剣に扱ってほしいということでございますよ。

これは、そうであるとかないとかという話をここでやっていたのでも、これは議会ですからちが明きませんので、私の一つの考え方としては、これはもう法廷に出してちゃんとした性質を理解してもらい以外には方法がないのかなとも考えました。しかし、町村合併をした直後のこの種の問題で、そういうふうなことをするということが、市民の方々に与える精神的なことから考えれば、そういうことはしてはいけないのだという判断をしてこのような質問になっているわけですから、法律の解釈はきちっとしていただきます。そのためにあなた方は公務員なんです。

では、参考までに申し上げます。平成12年5月24日。参議院本会議において地方自治法の一部が改正されて、平成12年法律第89号で発出されていましてね。それで、実はこれが12年の5月31日に公布されたんですよ。もう5年たっていますよね。この法律には、要するに行政の執行の側と、それから議会の両方の方にこの条例制定の義務を課している法律なんです。わかりやすく言うと議員の政務調査費。この条例をつくって、そして議会機能の強化と、議員の活動基盤の充実、よって、住民の福祉の向上や地域活性化を図るためにこの法律をつくったんだという趣旨なんです。5年ですよ、5年。首長が関係市町村は5人いましたよね。議会が五つあったでしょう。単純に計算して、10人、5年間。何も手つかずにきたということなんです。こういうふうに日本の国は法治国家ですから、具体的な法律が変わったことについては、その解釈と施行について本気になって真剣に考えるというのが公務員に課せられている義務なんです。

ですから、法の解釈をああでもない、こうでもないというのではなくて、もっと真摯に、議会が必要とするものか否かということが基準になって、そして法律の解釈を正しくしていく、そういうふうな真摯な態度でこういうふうな問題には取り組んでほしいということをお私に言いたいのでありますから、再度答弁をいただきます。

○議長（三瓶利野） 相良総務部長。

○総務部長（相良昭一） 照山議員の再質問にお答えをいたします。

公開につきましては、先ほど申し上げましたように、合併協議会の今までの経緯を踏まえて、市としましては非公開とさせていただきたいというふうなことでお願いを申し上げたいと思っております。

また、法律を正しく守っていかなければならないということは、当然のことでありまし

て、日々勉強に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三瓶利野） 照山成信君。

○57番（照山成信） それでは、3点目に移る前にお願いをしておきます。

今の件については、どうぞ5年間も置いたことに対して、事務当局としても市長に意見具申しなかったということについても公務員の方々はきちっと市長を補佐して、フォローしてですか、いかなければならない重要な職責もここにおいでの方々は担っているものだというふうに理解していますので、どうぞ新市富塚市長が立ち往生しないように後ろからきちっと支えていただきたい。特に法解釈のことも含めてお願いをしておきたいと思えます。

3点目。次に、各行政局の事務処理スピードアップについて伺います。

本件につきましては、個々の事例を申し上げれば、よりわかりやすい話になるのです。それでございますが、合併直後でもあり、担当職員の士気にも影響をいたしますので、今回は控えて一般論として申し上げますので、きちっとした対応をお願いします。

本件につきましては、市長は機会あるごとにお話しになっておりますので、私も十分理解しているところでございますが、せっかくの議会でございますから、この本会議の中できちっと整理がしたいということでございます。行政局の事務処理に他の行政局に気遣いして、今すぐできることでもしないで足並みをそろえようとする考え方が随所に見られます。市民サービスの公平、平等を意識する余り、遅い方に合わせる考え方が強過ぎます。市民サービスの最も大切なものに事務処理のスピードがあります。遅い方に合わせるのではなくて、できるところは前に進もうという考え方で、各行政局間に事務処理のスピードを競う原理原則を取り入れることを御提案申し上げます。

再度申し上げます。市長が機会あるごとに申し上げていることでございますので、この件については市長の今後の指導力を御期待申し上げます。市長の見解をお願い申し上げます。

○議長（三瓶利野） 富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 本来は、総務部長が答弁する予定でありましたが、急遽、私が回答させていただきます。

各行政局の事務処理スピードアップの提案をいただきましたが、私も4月17日就任、そして19日初登庁いたしました。そのときに初訓示の中にも行政局それぞれがライバル意識を持って競争してください。これは同じ家族になっても、それが地域の個性、発展につな

がり、さらには遠慮せずにと。そして、仕事に対する議論は行ってくださいと。相手は憎まずということも申し上げてまいりました。

ただ、これが今御指摘のように、そういう事態があったとすれば、これも合併の一つのマイナスと考えておりますが、そのようなことのないように今後よく指導をしてまいりたいと考えております。

さらには、今回の合併につきましては、全職員を対象として異動しますと、市民の顔と名前がわからず、あるいは3月1日の合併でありましたから、さらにはその時期に異動となりますと、年度末のいろいろな仕事が重なっております。例えば所得申告もごさいます。そういう中での合併でありましたから、行政局間の異動はしなく、そして、行政局、いわゆる旧町村から本庁の方に143名をそれぞれ人事として派遣をいただいたということでもありますので、行政局間によっては確かに、「あちらの方の行政局がまだやらないので、私の方も」ということが懸念するかもしれませんが、いいことはどんどんと職員がみずから進んでやって結構でありますので、そういうふうに再度お話をしてまいりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（三瓶利野） 照山成信君。

○57番（照山成信） それでは、今の点について補足をおきます。

担当の方々が言葉にしなれば、私もそのことは知らないんですよ。ですが、職員の方が、素直だというか、正直だというんですかね、要するに「ほかの行政局も調べて、ほかの行政局と一緒にするようにするから」という話になるんですね。

ですから、そうではなくて、自分のところで仕事がもう済んで、すぐできるというのであれば、ほかの行政局を構わずに仕事ができる、進めるという考え方の方が、より地域の方々には納得を得られるのではないかという意味でございますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。

それで、4点目に移ります。

次に、田村広域行政組合が建設を進めております一般廃棄物最終処分場建設計画の見直しとその安全対策について伺います。

田村広域行政組合が建設を進めている一般廃棄物最終処分場の埋め立て内容が、法律により大きく変更されました。3月定例会で博多職務執行者より計画の見直しについて検討が必要との見解が示されたと。その後の経過を明らかにしていただきたいと。

さらに、施設内の雨水対策が私は計画上非常に不十分だというふうに理解をしております

す。さらには、発生ガス対策が最も見えない部分ではないのかと。これらもあわせてお伺いをいたします。万全を期していただきたい案件でございますので、市長みずからの答弁をお願い申し上げます。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 多分再々質問になるかもしれませんが、私から、またこれも部長を差し置いて直接申し上げます。

田村広域行政組合が建設を進めております一般廃棄物最終処分場建設計画の見直しと安全対策について申し上げます。

おただしの最終処分場建設計画の見直しにつきましては、3月定例会におきまして申し上げたところでございますが、本年4月から循環型社会形成推進交付金制度が設立されることを踏まえ、昨年11月に田村広域行政組合では、循環型社会形成による施設整備を行うという観点から、基本設計の見直しを行い、田村西部環境センターから排出される溶融スラグを埋め立てせず、有効利用を図ることとしたことから、埋立内容の変更に伴う埋立物及び埋立量の計画見直しを行ったところでございます。

次に、施設内の雨水対策と発生ガス対策につきましては、田村市に設置される最終処分場は、クローズド型の最終処分場であり、場内にて処理されることから、埋立地に降雨が浸透しない構造となっております。発生ガスにつきましては微量と考えられますが、施設内に埋立ごみ層内から発生するガスを速やかに排出するためのガス抜き管や換気装置を設置することになっております。

また、場内で使用した水や洗車等に使用した水につきましては、貯水槽にため、水処理をすることによって再利用し、河川等への放流はしない計画でありまして、安全は確保されるものと考えております。

なお、敷地内に降った雨水は、調整地にためて、その後、流末水路から河川に、いわゆる大滝根川の上流というのですか、そこに放流される計画であります。

○議長（三瓶利野） 照山成信君。

○57番（照山成信） 事務局にお尋ねいたします。時間、どのぐらいありますか。（「8分です」の声あり）あと8分ですか。はい。

それでは、改めてお尋ねをいたします。

計画全体の見直しには、使用年限も入っているのかどうかという考え方です。せっかくこの多額のお金を使ってつくる施設でございますから、法律は15年使用期限を認めている

んですね。それを田村広域の場合は10年というふうな計画で進んだと。その最大の理由が、迷惑施設だから、各町村持ち回りにしよう。15年は長過ぎるから10年ずつにして、それぞれの町村でつくっていきましょうというふうに合併前に協議をして決めたといっ、これは譲らなかったんですね、私に。ところが、今は5町村が合併しましたから、そんなことを言わないで、せつかくの投資効果が高い15年計画に見直していただきたいということが一つ。

それから、西部環境センターで溶融スラグをつくるつくり方が、ガス溶融炉、バーナー式なんですね。バーナー式というのは、ちょうどもなかのような感じになる部分も出てくるといことなんですね。中はまだ溶融されていないという、もしくは周辺にそういうものが飛散して一緒についてくるという危険があるということなんですよ。そういうふうな意味で、私は田村広域行政組合議会の議員のときに、全層溶融炉でないと危険ですよというふうな提言をしましてまいりました。ですが、現在施設ができつつありますから、そんなことは言っても通用しませんので、この管理については十分試験などして安全であるということを確認してほしいと。

それから、要するに埋め立てが不可能になりましたから、資源リサイクルの関係で。それで、今度はストックヤードが欲しいと思うんですね。そのストックヤードの建設はどのような計画になっているのか。さらには、日量をどのぐらいのことに計算し直したのかという、溶融スラグの件ですね。それからあとは、施設内の雨水の管理の問題。それから、飛灰は持ってきて埋め立てるといことになるのしょうから、飛灰こそが、要するに一番毒性の強い物質を運ぶことになります。だから、運ぶ運送の手段とか方法。一番今いいというのは、豆炭方式に成形をして、飛散をしないで持ち運びをするというのが一番いい方法なんだというふうに技術的にはなっているのだそうでございますが、そういうふうなことも含めてきちっとした検証が必要なんだと思います。

だから、そういうふうな意味では、田村市の市長がリーダーシップをとるという事案でございしますので、市長の本件についてのお考えを尋ねておきますし、一部については要望の内容になるかもしれません。どうぞよろしく御回答をお願い申し上げます。

○議長（三瓶利野） 富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 再質問にお答えをいたします。

最終処分場、これについては、旧田村郡の7カ町村でどこに建設するかということがありました。その前に、焼却場の問題がありました。それで、焼却場については、三春、船

引、常葉、都路という立場から三春さんをお願いをしたということであり、そして今回の最終処分場につきましては、三春町あるいはその船引町、そして田村東部の方で滝根町、そういう、いわゆる今のお言葉で言うと「迷惑施設」というときに住民の理解を得られるためにはということから、常葉町さんの方をお願いをできませんでしょうかということから、常葉町さんで受けていただいて、今進めているところであります。

その「迷惑」という言葉もありますが、そういう中で、いわゆる10年間ということは、まだ合併前でありました。合併前に協議されておりました、そして、そういう7カ町村をお互いに迷惑というのならば、お互いに共有して、分かち合いましょうということからスタートいたしました。そういうときに常葉町が、終わったならば、次は——その施設がないところでの場所ということもありまして、正式にはどことどこは決めておりませんでした。ですから、常葉さんの場合に次はということでの残る町村はどこになるかというのはまだ決定しておりませんでしたし、そういうふうに戻っていきたいということは当然のことだと私も思っておりました。

そういう中で10年間というのは、合併する以前でありましたから、10年間ぐらいやれば、そしてまた別な場所、別な場所という、そしてさらには、大きく考えられるのは、県中管内で県の施設計画、これが2カ所ということもあって、そういう短縮も考えたということでもあります。

そして、おただしの田村市になった場合はどうするのかというのは、今後検討するべきものと思っております。

それから、ストックヤード。これは新たにまたつくらなければなりませんし、あるいはその日量何トンかというのも今見直しもしております。

さらには、飛灰の運送の方法についても迷惑がかからないように。そして、常葉町、いわゆる本宮線、その線の県の方に、道路の拡幅改良も要望して認められているところもございまして。さらには、その地域の活性化のために工事建設の事業費の5%も払うということもあります。ですから、西向地内に、いわゆる要望がある道路については、その5%を使って、さらに足りない部分は田村市として補てんしていくと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。（「あと5分です」の声あり）

○議長（三瓶利野） 照山成信君。

○57番（照山成信） 5分あれば十分です。それでは、要望を一つしておきます。

地域住民との融和と船引の上水の取水口の上にあります関係で、船引の方々に十分な情

報の提供と、やはり混乱しない手だてをきちっとやってほしいということでございます。

それでは、最後の質問になります。

小中学校2学期制移行の対策について、教育長にお伺いをいたします。

合併して3カ月しかたっていないこのような短期間に、重要な教育政策の転換を図ろうとしていると。次の点について明らかにされたいと。

一つは、本件の起案は、いつ、だれによってなされたものですか。

2番目は、どのような会議が、いつ、どこで、何回開かれてこのような結果になったのですかと。

3点目は、各学校対策はどのように図られていますか。特に教育の現場に携わる先生方との関係ですね。教師。それから、教育を受ける側の生徒に対しては、どのような手だてがなされておるのですか。

4点目として、現在の教育の問題としては、地域教育の重要性が叫ばれておりまして、それぞれ各地域で貴重な体験や教訓もしくは経験を積み重ねております。地域対策はどのようにされているのか。よく地域の方々の理解の上にとって本政策を進めようとしているという具体的な行動があるのかどうかということについてお尋ねをしておきます。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。大橋教育長。

○教育長（大橋重信） 小中学校の2学期制移行対策についての御質問にお答えいたします。

初めに、本件の起案は、いつ、だれによってなされたのか。どのような会議がいつ、どこで、何回開催されたのかについて、あわせて申し上げます。

まず、教育委員会としまして、全校で2学期制を導入すると判断したのは、合併前からの2学期制の取り組みの成果と課題を総合的に判断した結果であります。合併前に滝根町、大越町、船引町の3町では、2学期制についての検討及び取り組みが進められておりました。滝根町では平成14年度から検討を始め、16年度から全校で完全実施してまいりました。大越町では平成14年度から検討を始め、平成15年度から全校で試行という形で試験的に実施してまいりました。船引町では、平成14年度から検討を始め、平成16年度は小中6校で試行という形で実施し、これらの成果を踏まえて、残りの学校も17年度から実施することで準備を進めてまいりました。

このような状況にありましたので、合併に伴う準備会において、田村市立小中学校管理規則の策定に当たっては、合併5町村のこれまでの取り組みを生かせる方向で検討され、学期については2学期制を基本とするが、3学期制をとることも可能とする内容を規定す

ることとし、規則の案を作成し、3月1日に開催された田村市教育委員会第1回臨時会において、田村市立小中学校管理規則が制定されました。平成17年3月30日に開催された田村市教育委員会第1回定例会において、平成17年度は2学期制が小学校18校、中学校6校で、3学期制が小学校7校、中学校2校で行うことになるが、平成18年度から学期をどのようにするかなどを協議いたしました。合併前に取り組みを進めてきた3町においては、メリット及びデメリットを整理検討しながら推進してまいりましたので、これまでの成果と課題、及び地域の一体性などの視点から、総合的に判断し、平成18年度から全校で2学期制をとることとし、5月19日の田村市小中学校校長会でこの方針を説明したところであります。

次に、各学校での対策はどのように図られているのかについて、申し上げます。

これまで2学期制に取り組んできた3町では、校長会との協議を重ねるとともに、先進校の視察や、先進地域の情報を提供したり、2学期制のメリット・デメリットを明らかにしてまいりました。各学校での校内研修、先進校視察や研究会への参加。そして、具体的な教育実践を明らかにし、2学期制のメリット・デメリットを明らかにし、よりメリットの多い2学期制の教育課程になるように努めてまいりました。

本年度3学期制をとっている常葉町、都路町の学校も、合併前から2学期制に取り組む学校への研修参加、研究会の参加などを進めておりますし、学期としては3学期制をとっているが、学習状況を判断する評価においては2学期制をとっている学校もあり、18年度からの導入については理解が得られるものと考えております。

次に、地域対策はどのようになされているかの件であります。よく理解されているものと理解しております。既に2学期制を導入している学校も、導入に当たっては保護者や地域の方々の御理解を得るための説明会などの対応をしてまいりました。新たに平成18年度から導入を予定する学校においても、そのような対応は欠かせないと考えておりますので、平成18年度の教育課程編成を開始する前に、保護者や地域の方々にこれまで2学期制に取り組んできた3町を初めとする先進地域の成果と課題等について説明を行うとともに、学期制の移行に伴う不安などを解消する話し合いなどの機会を設けるなどして、十分御理解をいただけるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（三瓶利野） 照山成信君。

○57番（照山成信） それでは、簡潔に再質問をいたします。

一つは、県内11市では初導入ということですが、もちろん自信があつてやっ

いることだと思うのですが、何か心配するということは全くないみたいな話を聞いているのですが、情報としては新聞で知って、恥ずかしいと私は思ったんですよ、議員として。自分の市でこんなことが行われているのに、全然知らないでいたみたいになってしまっているから、情報が潤沢に公開されているなんていうふうには私は理解していませんから。だから、隣の……、個別な名前は言えませんが、同僚の議員の方々に「あなた方の旧町村のとき、こんな話あったんですか」と言ったら、「いや、私も全然知らない」と、そんな話になっていますので、教育長が自信を持って、「もう十分地域対策は進めています」なんて言っていますけれども、これは絶対私はできません。ですから、本当に地域に十分密着した教育行政になるようお願いをしたいということ。

それから、新聞報道が正しければの話ですよ。要するに、3学期制の継続を認めるというふうになっていて、その次に2学期制を強要するものではないが、また2学期制に全部がなっていくであろうというふうになっていて、非常に私は文言上としては矛盾しているなというふうに思うんですね。これは新聞の書き方ですから。そのところはちょっと整理をして、一つの方が私はいいに決まっていると。子供の生活習慣からいったって、こちらの学校は3学期制、こちらの学校は2学期制と、同じ市の中でそんなことがあるということは許されない。ですから、きちっとこの方向で我が市の子供は教育するという自信と確信に満ちた教育長の見解を示していただきたい。

○議長（三瓶利野） 大橋教育長。

○教育長（大橋重信） 管理規則の中に、2学期制もしくは3学期制の導入がありますが、先ほども申し上げましたように地域の方々、PTAの方々、これと現場にいる学校の先生方が十分理解を図られれば、2学期に移行したいということでもありますので、一部の学校で3学期制の導入もやむを得ないということでもありますので、それらの検討期間を置きまして、18年度、2学期にはいきたいのですけれども、それらの事案を含めますとなかなか移行できない学校もあると思いますので、管理規則の中では3学期制をとっている次第でありますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（三瓶利野） 照山成信君。

○57番（照山成信） 再々質問にはなりませんので、要望になります。

それでは、現場と子供たちが混乱しないように十分な配慮をして、それから情報は議会にも十分に発出していただきたいということでございます。

私の質問に対して、関係者各位の真摯な御答弁に対して感謝を申し上げて、私の質問を

終わります。どうもありがとうございました。

○議長（三瓶利野） これにて、57番照山成信君の質問を終結します。

次の質問者、10番先崎温容君の発言を許します。先崎温容君。

（10番 先崎温容議員 登壇）

○10番（先崎温容） 質問に先立ちまして、現物があつた方が議論が活発化すると思いますので、お持ちしましたので、市長の方にお配りしてもよろしいでしょうか。（「はい、いいです」の声あり）皆さん、お疲れだと思しますので、私の方から明るい一般質問というふうな形でさらっとやらせていただきたいと思います。

まず、市長誕生に先立ちまして、最初の定例会におきます一般質問の大トリを若輩者の私がやらせていただきますことを、緊張とまた非常に恐縮を感じております。

そしてまたおわびでございますが、一般通告書の方にあります字が非常に見にくいということなので、今後こちらの字の練習を毎日研さんを重ねていきたいと思っております。

早速でございますが、私の一般質問、一つ、3点ございます。「あぶくまの天然水」のPRについてを質問させていただきます。

まず、この「あぶくまの天然水」、あぶくま洞から流れます、そして入水鍾乳洞を流れて、そちらの方から取り入れている天然水でございますが、こちらの天然水が昨年度からベルギーの首都ブリュッセルに本部が置かれているモンドセレクションという世界的な品評会、こちらで2年連続大金賞、特別金賞、ゴールドメダルというふうな、グランドゴールドメダルですか、そちらの方を2年連続受賞ということで、こちらは非常にすごい快挙でございます、改めて皆さん御存じかと思いますが、モンドセレクションの御説明を申し上げます。

モンドセレクションは、ベルギーの首都ブリュッセルに本部が置かれています。お菓子の品質向上を目的に欧州共同体とベルギー経済省が1961年から開始、その後、酒類や食料品全般に対象が広げられ、現在は世界各国の食品メーカーが自信作を出品する権威あるコンクールになっています。

毎年世界中から1,000種類以上もの商品が応募され、厳しい審査を受けています。モンドセレクションを受賞すると、国際的な評価基準を満たしており、世界に通用する商品であると言えます。そして、同一商品が特別金賞あるいは金賞を3年連続で受賞すると、国際優秀品質賞、インターナショナルハイクオリティトロフィーが授与されます。厳しい審査を経て特別金賞あるいは金賞を受賞すること自体難しいにもかかわらず、3年連続受

賞することは、まさに国際的な価値のある商品と言えます、というふうな説明をさせていただきます。

そして、こちら特別金賞、また金賞を受賞したのは、天然水部門では紀伊の、近畿地方ですね、紀伊の名水「富田の水」というのがあります。これは2002年から4年連続特別金賞を受賞して、世界的には非常に有名になってきております。また、東北ではあと2件ございまして、青森県の津軽の「梵珠百水」、こちら3年連続大金賞。国際品質優秀賞を取得しております。そして、またこちら姉妹店というか、鍾乳洞ですけれども、「龍泉洞の水」。こちら2年連続大金賞で、ことし惜しくも金賞となりまして、それでも国際品質優秀賞は獲得したわけですが、非常に惜しい形かと思えます。

田村市のこの「あぶくまの天然水」、モンドセレクションの大金賞2年。来年受賞すれば3年連続で、世界的なブランドになることが約束されますので、そういった観点も踏まえまして質問に入らせていただきます。

まず1点。現在の田村市ホームページにあります「あぶくまの天然水」を単独でかつ効果的にPRすることを検討してはいかがなものでしょうか。また、ホームページで購入する際にネット販売は行っていないと見受けられるが、なぜでしょうか。

2点目。今後、さらなる需要の増加が想定されますが、やはり販売、流通、営業関係に関しまして、全国的にシェアを広げていくのには、現在の振興公社としては限界があると思われまます。大手メーカーとの業務提携等を考えてみてはいかがでしょうか。

3点目。全市民に対して地元のすばらしい財産として世界的に認められつつある「あぶくまの天然水」をより具体的にPRしていくことが必要ではないでしょうか。地元の自慢話を一つでも多くできることはすばらしいことであると思えますが、いかがでしょうか。以上、3点をお伺いいたします。

○議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 10番先崎温容議員の「あぶくまの天然水」のPRについての御質問にお答えいたします。

初めに、本市ホームページの単独PR及びネット販売についての御質問にお答えをいたします。国際品評会モンドセレクションにおいて、特にすぐれた製品にだけに贈られる最高位の大金賞を昨年に引き続き今年も受賞の栄に浴し、田村市に受賞の御案内が参りましたが、議会中でありまますので、出席できませんことをお許しいただきたいと思えます。

世界が認める名水としての地位を着実に築きつつあります。この連続受賞が飛躍的な消

費の拡大につながるよう、より一層積極的に販売活動を展開したいと考えております。これが一つの合併のメリットとも考えております。きょう、5町村が合併して田村市になったことにより、一つの自治体で消費するより、5町村で消費が拡大できると、そういうことができるものであります。「あぶくまの天然水」に関するホームページにつきましては、観光のみならず各種届け出や環境衛生、教育、文化などの行政分野ごとにアクセスしやすい構成となっているため、「あぶくまの天然水」に直接アクセスできる内容ではなく、また販売につきましても、問い合わせは受けるものの、直接受注できるシステムは構築されていないのが現状であります。一般のショッピングサイト等に比較して、「あぶくまの天然水」以外にも特産品を有する本市のホームページ上での単独PRにはおのずと限度もありますことから、今後内容を工夫、改善して、わかりやすくかつ販売を可能にするホームページの作成に努めてまいりたいと考えております。

なお、楽天市場等数社のホームページでは、「あぶくまの天然水」をネット販売をいたしております。注文も増加傾向を示すなど、販路の拡大につながるものと期待をいたしております。

次に、全国的にシェアを広げるために大手メーカーとの業務提供等についての御質問にお答えをいたします。

これまでの販売先と方法は、市内の観光施設や商店のほか、注文による首都圏を中心とした宅配が主でありましたが、最近では県内の一部のコンビニやスーパー、福島空港等の公共施設、ホテル、旅館に加え、首都圏の保養施設や隣接県のスーパーなどにも販路を拡大しており、平成17年5月末現在の取引業者数は132社であり、昨年の大金賞受賞後の新規取引業者も53社と大幅にふえております。

おただしの大手メーカーとの業務提携等の御提案であります。一つには毎分何リットル出るかによって、前にもおただしのあったエゴマ、これがテレビ等で放映されますと足りなくなるということから、今この「あぶくまの天然水」が毎分どれぐらい取水できるのか。そしてまた、1キロぐらいの範囲の中ならば「あぶくまの天然水」として認められると。そのときに振興公社でやった方がいいのか、田村市としての経営をした方がいいのか。そういうことも全体的にこれから検討しなければならない事項もございますので。ただ、大手メーカーと業務提携はしないというわけではございません。あまりして、求められたときに応じられませんということになりますと、これもまた大きなマイナス要因になると考えておりますので、慎重に対応してまいりたいと思っております。

また、次に、全市民に対して世界的に認められつつある「あぶくまの天然水」をより具体的にPRすることが必要ではないかとの御質問について申し上げます。

田村市におきましては、合併のメリットを生かし、市内全域の販売ルートの構築と田村市の特産品であるという市民の一体感の醸成に努めるため、「あぶくまの天然水」はもとより旧町村の特産品を市内の観光施設や公共施設などの産品コーナーへの配置を進めております。また、田村市主催の各種会議等の湯茶として「あぶくまの天然水」を多用するなど、市みずからが地味な形ではありますが、PRに努めており、磐越自動車道沿線都市交流会議が田村市の船引町で開催されました。そのときに新潟、いわきまでの沿線自治体の関係者が集まった席上に、今、温容議員からいただいた天然水を湯茶として御提供差し上げました。そういう地味な形ではありますが、PRに努めておることは確かであり、それぞれの市民の方もPRしていただいていることに対して、厚く感謝を申し上げます。そういう効果が徐々にあらわれてくると思っております。今後もより一層市内の特産品ガイドブックを作成し、市民はもちろんあらゆる広報媒体を通じ、県内外にも広く情報を発信するとともに、販路の拡大に努めてまいりPRをしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（三瓶利野） 先崎温容君。

○10番（先崎温容） ただいま答弁をいただきました。その中で、現在大手メーカー関係と業務提携等は、やはり現存の、今の天然水の規模もしくはその取水を含めて、そういったものがある程度なければ、そういった大手も受けられないかとは思いますが、やはりそういった情報も含めて、市としてその情報をもっともっと調べるべきかと。

やはり私が考えますのに、自分たちの振興公社で稼ぐというのは、やはりある程度制限がありますので、そういったところで、もしそれが大手メーカーだったとして、振興公社ではなくなったとしても、その部分は「あぶくまの天然水」、地元の名産品が全国的に普及すればするほどやはり知名度が上がりますし、そしてまた雇用者がふえると思われま。そういった方向にいった方がよろしいと思っておりますので、旧滝根町の場合ですとやはり公社が30年間やってまいりました。その中では、やはり一部としてさきやかれているのが、町として利権を持ち過ぎていますとどうしてもそれ以上に成長しないというふうなものも確かにあったかなというふうに感じております部分で、やはりこれは新生田村市となりまして、そういった垣根を取り払うということも非常に重要かと思われま。お含みおきをいただきたいと思ひます。

それで、私の方からひとつ再質問といたしまして、大手の方の例を挙げたいと思っています。ビール業界ですとサッポロ、アサヒ、キリン、サントリーというふうな4社が非常に大手でございます。また、その大手のビール業界、飲料水の方でもサッポロですと日本の名山シリーズ、「歌オの森」「谷川連邦」「富士山」「立山連邦」といったふうな、これは後ほど御提供申し上げます、そういったシリーズもので天然水関係売り出してきたり、そしてまたアサヒグループも柏、富士山、北陸、明石、そういった工場の中で、ウーロン茶を初め三ツ矢サイダー、そういったものの中でやはり天然水を使うようになってきております。そして、もう一つ。キリンの場合は関連会社のキリンビバレッジ、こういったところがやはり天然水をできるだけ使うように、環境にも配慮してということなのでしょうが、そういったものになっております。

一番びっくりしましたのは、サントリーですね。このサントリーは、日本全国に8工場ございまして、最近テレビでもやっておりますが、日本4水系のモルツ、京都にあります天王山京都西山水系、南阿蘇水系、丹沢水系、赤城山水系というふうなもので出しております、こちらのサントリーのホームページを見させていただいたのですが、こちらは非常に天然水にこだわっておりまして、「水と生きるサントリー」というのがコーポレートメッセージ。そしてまた、「人と自然が響き合う」。そういったものを全面的に押し出して。そしてもう一つびっくりした情報ですが、2005年度モンドセレクション日本初でございます。ビール業界でサントリーのモルツが、「ザ・プレミアム・モルツ」という商品ですが、こちらが6月20日ベルギーで受賞されます。これもビール業界初でございますので、ある意味「あぶくまの天然水」のモンドセレクション受賞の部分と非常に何かそういったもので関係が出てくるかなというふうなことも期待しております。

もう一つ、サントリーの関係でございますが、これは6月15日、きのうのニュースでございます。鳥取県日野郡江府町、「南アルプス、阿蘇に続くサントリーの天然水第3の水源地に」というこちらは、鳥取県の片山知事、そして江府町長が、前から進めていました天然水事業用地の取得を合意して、昨日工場進出協定書に調印といったホットなニュースがございます。やはりサントリーのみならず、ほかの会社も大手で、こういったよりよい水を日本全国で探し求めていると。そういった水に対する需要がもしあるのならば、我々田村市でも大手に対して働きかけるべきではないかと。その働きかけることによって、やはり雇用の確保ができたり、そしてまた知名度が上がると。そういったもので、夜に晩酌をするときに地元の水でつくったビールが毎日のようにあるのならば、非常にこれはうれ

しいことではないかと思っております。

その大手の方に関しては、市長が先ほど申されたように、まずは天然水の供給できるものがどれだけのものがあるか、こちらを調べてからでないとは進めないと思いますので、そちらを要望として。

再質問といたしまして、PR関係におきまして、天然水取扱店の加盟を促進していったり、また「天然水モンドセレクション受賞」、そういったものを「交通死亡事故ゼロ」といったような看板と同じように、市内の出入り口、またはインターの出入り口に設置するのはいかがなものかと。こちらの方を答弁いただきたいと思います。

○議長（三瓶利野） 富塚市長。

○市長（富塚宥暲） 再質問にお答えいたします。

私も旧町村のときに、博多町長がアサヒとかキリンは飲まないんです。それで、サッポロというのを飲んでいたので、これも非常に大事なことで改めて認識したことがあります。それはなぜかという、今御質問のと通りの天然水、それからワインという関係で滝根町さんがそういうふうなことに取り組んできたということからでありまして、それと同じように観光あるいはいろいろな面で雇用対策にもつながりますので、そういうことにも努めてまいりたいと思います。

さらには、市内の出入り口について、そういう看板はということですが、今、その看板の設置する場所が適当な場所があるかどうか、まだ確認しておりませんので。また、広告物の乱用とか、いろいろなことがありますから、調査の上、できるものについては

やってみようかと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（三瓶利野） 先崎温容君。

○10番（先崎温容） 答弁不要の要望を申し上げます。

まず、この3日間、23名の議員より一般質問に対して延べ50回以上もの登壇を重ね、2時間にも及ぶ真摯ある御答弁、まさに新生田村市の市長たるにふさわしく、若年層の一人として信頼に値するものであります。

そこで、市長に一つ。例え話でございますが、議場にいらっしゃる議員各位にも思い浮かべていただきたいことが一つあります。太平洋を航海中、乗っている船が沈没しようとしています。幸いボートが幾つかあり、助かりそうですが、全員は乗ることはできません。自分はどうすればよろしいでしょうか。また、この中には最初に自分が乗るという方

はいらっしゃらないと思いますけれども、まずここで初めに考えられますのは、女性、子供を乗せるというふうなものがあるかと思います。

それでは、女性と子供が全員乗りました。でも、あと一人だけ乗ることができます。自分はどうしたらよろしいでしょうか。ここで究極の選択になるかと思います。まず、だれかほかの人に乗ってもらうと。いや、自分が乗ると。この二択がまず考えられるわけですが、だれかほかの人を乗せる場合でも、自分が犠牲になってだれかを乗せる。自分がその危険な船に残って、できるだけ生き残りをさせるために努力をするために残る。そういった二つの考えがあるかと思います。また、自分が最後の一人としてボートに乗る場合。これも二つ考えがあるかと思います。まず、当然ながら自分が助かりたい自己保身の気持ちでその船に乗る。もう一つは、自分が――これが一番大切で、市長にはそういうふうと言ってほしいのですが、私が乗りますと。その理由は、まず子供たちを無事に送り届け、そして必ず助けを呼んできますと。それまで持ちこたえてきてくださいと、そういうふうと言ってほしいと思います。それができるかどうかではなく、希望をしっかりと持ち、信じ、可能性に前向きにトライすることが大切なのではないかと考えております。特に、我々選挙で選ばれた者は、どんなときも逃げてはいけぬ、ごまかしてはいけぬ、チャンスを取り逃がしてはいけぬと思います。

先ほど照山議員の一般質問の中でも、決断、実行、そして修正を繰り返して可能性の幅を広げて、市民皆さんが身体的、精神的、さらに経済的余裕が少しでもふえるように尽力するのが我々の仕事ではないでしょうか。

市長の今後さらなる政治手腕の発揮を心から期待するとともに、田村市発展のためには遠慮することなく、市長初め執行部各位に信念をぶつけていくことを約束し、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三瓶利野） これにて、10番先崎温容君の質問を終結します。

○議長（三瓶利野） これをもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

午後3時25分 散会